

丸亀市総合計画後期基本計画 行政評価（内部評価）結果報告書

平成29年5月

丸亀市

丸亀市総合計画後期基本計画の評価にあたって

平成29年度の行政評価（内部評価）は、丸亀市総合計画後期基本計画の計画期間（平成24年度～平成28年度）終了したことに伴い、後期基本計画の5年間を総括して、以下のとおり評価を実施しました。

なお、丸亀市行政評価委員会における行政評価（外部評価）については、別途報告書としてまとめます。

◆ 1次評価…4月に作業を実施

対 象… 総合計画後期基本計画に掲げる35の主要な施策

評価者… 各施策を所管する部長

手 法… ①成果指標の進捗度等を踏まえて、5段階の自己評価

- A. 施策の進捗、事業の成果ともに期待以上である。
- B. 施策の進捗は概ね順調で、事業の成果も出ている。
- C. 施策の進捗が遅れ気味で、期待したほどの成果が出ていない。
- D. 施策の進捗が遅れ、成果もあまりない。
- E. 施策が進捗しておらず、成果もない。

②計画期間における達成状況や、残された課題・今後必要な取組みを記載

◆ 2次評価…5月10日に実施

1次評価結果や、これまでの決算委員会等を踏まえ、総合的かつ横断的な観点から、総務管理部局による評価を実施。

対 象… 総合計画後期基本計画に掲げる35の主要な施策

評価者… 副市長、市長公室長、総務部長、秘書広報課長、政策課長、行政管理課長、財務課長

手 法… ①総合的な観点から5段階評価

- A. 施策の進捗、事業の成果ともに期待以上である。
- B. 施策の進捗は概ね順調で、事業の成果も出ている。
- C. 施策の進捗が遅れ気味で、期待したほどの成果が出ていない。
- D. 施策の進捗が遅れ、成果もあまりない。
- E. 施策が進捗しておらず、成果もない。

②残された課題や今後必要な取組みについて、必要な所見を付す。

本報告書では、第一次丸亀市総合計画後期基本計画の成果を検証し、次期の第二次丸亀市総合計画で必要とされる取組みについて確認しました。事業所管部局では、今後の事業や予算編成作業につなげるとともに、丸亀市総合計画審議会において、次期計画の内容を審議するための資料として活用します。

主要な施策（35施策）の評価結果一覧

政策の柱	政策目標	主要な施策	担当課	1次評価	2次評価	ページ		
I 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る	1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	1 自然環境の保全	環境安全課	B	B	1		
		2 環境に配慮した社会づくり	農林水産課	B				
		3 廃棄物の適正処理と再資源化	環境安全課	B				
		4 緑のまちづくりの推進	環境安全課	A				
	2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	1 歴史的資源の保存と活用	クリーン課	C			D	3
		2 文化芸術の振興	都市計画課	C			C	4
		1 歴史的資源の保存と活用	都市計画課	C			B	5
2 文化芸術の振興	教育総務課	B						
II 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る	1 日常生活が便利で快適なまち	1 適正な土地利用と良好な住環境の形成	公共施設管理課	B	C	8		
		2 公共交通の充実	環境安全課	B				
		3 道路環境の整備	都市計画課	B				
		4 水道水の安定供給	地籍調査課	B				
		5 生活排水処理施設の整備	市民活動推進課	B				
	2 活力とにぎわいに満ちたまち	1 農林水産業の振興	環境安全課	B	B	9		
		2 商工業の振興	建設課	C				
		3 観光の振興	水道部	B				
		4 雇用の促進	下水道課	C				
		1 農林水産業の振興	農林水産課	B				
		2 商工業の振興	産業振興課	B				
		3 観光の振興	文化観光課	B				
		4 雇用の促進	建設課	B				
		4 雇用の促進	産業振興課	B				
III 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る	1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	1 災害に強い都市基盤の整備	都市計画課	A	B	18		
		2 危機管理体制の強化	建設課	B				
		3 消防・救急体制の充実	危機管理課	B				
		4 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実	消防本部	C				
	2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	1 高齢者福祉の充実	市民活動推進課	B	B	21		
		2 障がい者福祉の充実	環境安全課	B				
		3 暮らしを支える福祉の充実	建設課	B				
		4 地域保健・医療の充実	建設課	B				
		1 高齢者福祉の充実	高齢者支援課	C				
		2 障がい者福祉の充実	福祉課	B				
		3 暮らしを支える福祉の充実	福祉課	B				
		4 地域保健・医療の充実	保険課	C				
		4 地域保健・医療の充実	健康課	C				
IV 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る	1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	1 人権尊重社会の実現	人権課	B	B	28		
		2 男女共同参画社会の実現	学校教育課	B				
	2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	1 子育て支援の充実	人権課	B	C	29		
		2 学校教育の充実	子育て支援課	B				
		3 生涯学習活動の推進	幼保運営課	B				
		4 スポーツ・レクリエーション活動の振興	市民活動推進課	B				
		1 生涯学習活動の推進	教育総務課	B				
		2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	幼保運営課	B				
	V 自治・自立のまちを創る	1 市民がつくるまち	1 情報の発信と地域情報化の推進	市民活動推進課	B	A	30	
			2 市民参画と協働の推進	教育総務課	B			
3 地域コミュニティの活性化			幼保運営課	B				
4 広域連携・交流活動の充実			市民活動推進課	B				
2 市民とともに改革するまち		1 財政運営の効率化	教育総務課	B	B	32		
		2 行政運営の最適化	幼保運営課	B				
		3 生涯学習活動の推進	市民活動推進課	B				
		4 スポーツ・レクリエーション活動の振興	教育総務課	B				
V 自治・自立のまちを創る	1 市民がつくるまち	1 生涯学習活動の推進	学校教育課	C	C	34		
		2 市民参画と協働の推進	学校給食センター	B				
		3 地域コミュニティの活性化	市民活動推進課	C				
		4 広域連携・交流活動の充実	図書館	C				
		1 生涯学習活動の推進	市民活動推進課	C				
		2 スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ推進課	B				
		3 地域コミュニティの活性化	都市計画課	B				
		4 広域連携・交流活動の充実	秘書広報課	B				
	2 市民とともに改革するまち	1 財政運営の効率化	秘書広報課	B	B	38		
		2 行政運営の最適化	政策課	C				
		3 地域コミュニティの活性化	市民活動推進課	B				
		4 広域連携・交流活動の充実	政策課	C				
		1 財政運営の効率化	市民活動推進課	B				
V 自治・自立のまちを創る	1 財政運営の効率化	1 財政運営の効率化	市議会事務局	B	B	40		
		2 行政運営の最適化	選挙管理委員会事務局	B				
		3 地域コミュニティの活性化	市民活動推進課	B				
		4 広域連携・交流活動の充実	秘書広報課	B				
		1 財政運営の効率化	秘書広報課	B				
	2 市民とともに改革するまち	1 財政運営の効率化	政策課	C	B	42		
		2 行政運営の最適化	財政課	B				
		3 地域コミュニティの活性化	政策課	C				
		4 広域連携・交流活動の充実	財政課	B				
		1 財政運営の効率化	税務課	A				
V 自治・自立のまちを創る	1 財政運営の効率化	1 財政運営の効率化	ポートレース事業局	B	B	45		
		2 行政運営の最適化	会計課	B				
		3 地域コミュニティの活性化	職員課	B				
		4 広域連携・交流活動の充実	政策課	C				
		1 財政運営の効率化	行政課	B				
	2 市民とともに改革するまち	1 財政運営の効率化	行政課	B	C	47		
		2 行政運営の最適化	行政課	B				
		3 地域コミュニティの活性化	財政課	B				
		4 広域連携・交流活動の充実	公共施設管理課	B				
		1 財政運営の効率化	綾歌市民総合センター	B				
2 市民とともに改革するまち	1 財政運営の効率化	飯山市民総合センター	B	B	47			
	2 行政運営の最適化	市民活動推進課	B					
	3 地域コミュニティの活性化	市民課	B					
	4 広域連携・交流活動の充実	市民課	B					
	1 財政運営の効率化	監査委員事務局	B					

(2次評価結果 A : 2 B : 20 C : 12 D : 1)

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	1	地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち【自然との共生】
主要な施策	1	自然環境の保全

基本方針	豊かな自然を守り育て、自然とふれあえる環境を将来にわたって継承していくために、市民一人ひとりが自然を大切に思い、自然と共生したまちづくりを推進します。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「海、河川、山林などの自然環境の保全」に対する市民満足度	51.3%	—	—	—	—	59.3%	—	↗ (H27)
	②	ふれあい環境探検隊の参加者数(年間)	100人	108人	123人	150人	125人	141人	178人	160人
	③	河川のBOD環境基準達成率	37.5%	50.0%	42.9%	50.0%	57.1%	71.0%	71.4%	100%
④	環境騒音の環境基準達成率	①一般地域	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		②道路に面する地域	60%	60%	60%	80%	70%	80%	60%	100%

2次評価	所見(課題や必要な取組等)
B	<p>成果継続のためには、生活排水や自動車騒音など、身近な生活上で及ぼす環境への影響に対して、市民の意識・行動改革をどう仕掛けるかが重要であり、平成29年度から開始する第2次環境基本計画の着実な推進を目指し、啓発手法を工夫されたい。</p> <p>河川のBOD環境基準改善に向けては、生活排水による汚濁防止の観点から、単独処理浄化槽設置者へ啓発を強化するなど、下水道課と連携した取組みも必要である。</p>

1次評価	環境安全課	B	農林水産課	B
<計画期間における達成状況>				
【環境安全課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・行事開催について広報紙やホームページに掲載、小学生へチラシを配布し周知を行っており、ふれあい環境探検隊の参加者数も増加していることから、環境への意識は高まっている。 ・河川のBOD環境基準達成率は、平成24年度に低下したものの、それ以降は上昇している。 ・環境騒音の環境基準達成率は、一般地域については、目標値を達成しているが、道路に面する地域では達成していない。 ・環境に関する市民・事業者の意識を把握するため、環境に係るアンケート調査を実施し、結果を反映させた、第二次丸亀市環境基本計画を策定した。 				
【農林水産課】				
<p>豊かな自然を将来に引き継ぐため、青ノ山などで下刈、造林、除草等、適切な維持管理を行い、山崩れ、地すべりなど山地災害の防止を図り、森林資源の保全に努めた。本島町林野火災跡地森林再生事業については、植栽木の下刈を行ったことにより、樹木が十分成長したので、事業完了となった。</p>				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【環境安全課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、河川のBOD、環境騒音の継続した観測により、現状を把握し監視を行っていく。 ・河川のBODについては、基準を達成できなかった原因が生活排水に起因することが多いことから、環境教育において水について積極的な啓発を行っていく。 ・第二次丸亀市環境基本計画を効果的に推進していくため、環境マネジメントシステムの考えを取り入れて、PDCAサイクルを繰り返していくことにより計画の進行管理を行っていく。 				
【農林水産課】				
<p>引き続き青ノ山などの環境保全、維持管理を行うとともに、市民の方々などに身近な森林として癒しと安らぎを供給できるよう青ノ山などの森林の持つ自然を守り育て続けたい。</p>				
<成果指標の見直し>				
特になし。				

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	1	地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち【自然との共生】
主要な施策	2	環境に配慮した社会づくり

基本方針	社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費など人間の生活に起因する環境問題は、地球規模の広がりを見せ、深刻さを増しています。地球の未来のために、市民・事業者・行政が一体となって、環境問題の解決に向けた取組を積極的に進めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「省エネルギーや新エネルギー使用の推進」に対する市民満足度	33.9%	—	—	—	—	49.0%	—	↗ (H27)
	②	住宅用太陽光発電システム設置補助件数(累計)	413件	551件	960件	1,277件	1,467件	1,645件	1,815件	2,000件 1,250件
③	公用自転車の活用によるガソリン削減量(計画期間内累計)	—	4020 (参考)	401.30	736.30	1069.50	1342.90	1544.70	3,3000	

2次評価	所見(課題や必要な取組等)	
C	<p>平成29年度の環境保全率先実行計画の見直しにあたっては、改善に向けての変化が目に見えるかたちでわかるよう、実効性のある内容が求められる。庁内の各部課が連携した取組みはもとより、新庁舎等の建設手法にも環境対策を講じるなど、市の率先した取組みを実行・PRすることに合わせ、市民・事業者の取組みへ働きかけていくことが重要である。</p> <p>住宅用太陽光発電システム設置補助件数は、減少傾向にあるため、クリーンエネルギー、省エネルギー本来の趣旨・利点に沿った啓発・教育が必要である。</p> <p>公用自転車活用によるガソリン削減は、庁内外にPRし、今後一層の成果をあげていただきたい。</p>	

1次評価	環境安全課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度や広報紙、ホームページによる周知により、住宅用太陽光発電システム設置補助件数は増加した。 		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に負荷をかけない生活を行うためには、再生可能エネルギーで発電した電力を使用することが必要であるが、最近では太陽光発電システム設置補助金の申請が頭打ちとなっていることから、太陽光発電システムの普及につなげられるようPRに努めていきたい。 ・現行の丸亀市環境保全率先実行計画を見直し、環境カーボンマネジメントを進行管理とし、市自らが率先して環境に配慮した行動を実行することにより、市民・事業者の環境保全に向けた自主的・積極的な取組みを促していく。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>特になし。</p>		

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	1	地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち【自然との共生】
主要な施策	3	廃棄物の適正処理と再資源化

基本方針	廃棄物の減量化やリサイクルと適正処理を推進することで、資源を効率的かつ有効に利用する、環境への負荷の少ない循環型社会の形成をめざします。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「ゴミやし尿の収集処理に関する取組」に対する市民満足度		74.2%	—	—	—	—	78.5%	—	↗ (H27)
② 「ゴミの減量化やリサイクルに関する取組」に対する市民満足度		67.9%	—	—	—	—	74.9%	—	↗ (H27)
③ 1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)		865g	889g	885g	878g	895g	908g	902g	815g (H27)
④ 資源ごみ収集率 (収集資源ごみ÷収集ごみ)		21.5%	19.9%	18.6%	19.2%	18.2%	17.6%	17.2%	22.0% (H27)
⑤ リサイクル率 (資源化総量÷総排出量)	17.5%	15.8%	14.4%	15.3%	13.7%	13.5%	13.5%	20.0% (H27)	

2次評価	所見 (課題や必要な取組等)
D	市民満足度以外の成果指標がいずれも目標から逆行している。資源ごみの民間回収による影響など原因・分析とともに、事業所ごみ削減に向けた協力依頼の徹底、市民啓発など具体的な取組みを進め、平成28年度に策定した第二次丸亀市一般廃棄物処理基本計画の着実な実行を図り、成果をあげていくことが望まれる。

1次評価	環境安全課	A	クリーン課	C
<計画期間における達成状況>				
【環境安全課】				
・市の施設に保管していた高濃度PCB廃棄物は、JESCO (中間貯蔵・環境安全事業株式会社)において平成26年度に、低濃度PCB廃棄物は、県内の民間処理施設において平成27年度に処理業務が完了した。				
【クリーン課】				
「ゴミやし尿の収集処理に関する取組」や「ゴミの減量化やリサイクルに関する取組」に対する市民満足度は、平成22年度より上昇しているが、「1人1日あたりのごみ排出量」及び「資源ごみ収集率」が成果が出ていないため、評価をCとする。				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【クリーン課】				
・「1人1日あたりのごみ排出量」については、事業系ごみの大幅な増加により排出量が増加傾向にある。事業活動に伴うごみの排出については、行政でコントロールするのは厳しいが、事業所とともに取り組んでいく。				
・「資源ごみ収集率」については、盗難防止対策を継続して実施したり、新たに廃食油を資源として回収することを具体化していくことで、資源ごみの増加に取り組む。				
<成果指標の見直し>				
【クリーン課】				
・「1人1日あたりのごみ排出量」及び「リサイクル率」は、国や県で定めている目標との整合を図るために今後も成果指標とする。				
・「資源ごみ収集率」は、市の環境基本計画において取組指標としているために、今後も成果指標とする。				

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	1	地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち【自然との共生】
主要な施策	4	緑のまちづくりの推進

基本方針	市民の暮らしと身近な緑を結びつけることにより、緑への愛着や心の豊かさを育み、人も緑も豊かに育つまちづくりを進めます。また、地域住民との連携のもと、公園や緑地の適正な整備と維持管理を進めることにより、生活に潤いと安らぎをもたらします。									
成果指標の推移		指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「公園、緑地の充実・維持管理に関する取り組み」に対する市民満足度	57.6%	—	—	—	—	60.8%	—	↗ (H27)
	②	緑化推進事業の開催回数（年間）	8回	9回	10回	12回	13回	14回	14回	15回
	③	公園ボランティア団体数	13団体	13団体	14団体	16団体	17団体	18団体	16団体	20団体
④	市民1人あたりの公園面積	36.2㎡	36.1㎡	36.1㎡	35.7㎡	36.2㎡	36.2㎡	36.1㎡	37.4㎡	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	緑のまちづくりを市民全体の意識として定着させるためにも、地域の公園ボランティア活動は引き続き推進すべきである。ボランティアの発掘に向け、市民活動推進課と協力するとともに、緑化推進事業では、参加者増加に向けた内容の充実が必要である。ボランティア活動を維持するうえでは、コミュニティなどの団体に対し、協働の視点を持ち、地元ボランティアが活動しやすい体制づくりを目指したい。

1次評価	都市計画課	C
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「緑化推進事業の開催回数」については、目標回数は達成できなかった。 ・市民の緑への関心を高めるため、緑の月間丸亀フェスタなどの緑化推進事業は、目標回数に達しなかったが、参加者は、確実に増加している。（H22 1910人、H28 2615人） ○「公園ボランティア団体数」については目標数に達しなかった。 ・会員の高齢化により2団体が解散したが、身近な公園の維持管理などに関わる市民は増加している。（H22 200人、H28 245人） ○「市民1人あたりの公園面積」については、目標を達成できなかった。 ・東汐入川緑道公園や丸亀市総合運動公園の整備については、財源が確保できなかったことから平成28年度の完成に至らず、平成29年度の完成見込みである。 <p>これらの成果指標において、目標値に達していないことから評価をCとする。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化推進事業については、より市民が参加しやすい内容に変更しながら啓発イベントを行うなど、継続していく。 ・身近な公園は、地元のボランティアで管理してもらうようコミュニティなどの団体に依頼する必要がある。 		
<p><成果指標の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑化推進事業の開催回数」の指標は変更し、「緑化推進事業の参加人数」としたい。 ・「公園ボランティア団体数」の成果指標は、公園の維持管理への市民意識度向上の判定指標となることから、継続する。 		

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	2	まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち【歴史・文化の継承】
主要な施策	1	歴史的資源の保存と活用

基本方針	本市は、丸亀城や笠島伝統的建造物群保存地区、快天山古墳など多様な歴史的遺産を有しています。これらの価値を理解し、市の大切な財産として未来に伝えるために、積極的な保存活動に取り組むとともに、多くの市民や観光客が訪れる学習・観光資源として活用します。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
①「名所や文化財の保護・活用に関する取組」に対する市民満足度		67.5%	—	—	—	—	73.1%	—	↗ (H27)
②金毘羅街道沿いの景観に対する満足度		31%	—	36%	—	—	—	—	↗
③資料館の入館者数（年間）		22,775人	45,345人	37,286人	28,231人	34,844人	69,192人	6,004人	35,000人 25,000人
④笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数（年間）		5,455人	6,365人	7,084人	16,734人	6,612人	5,213人	10,242人	7,500人 6,500人
⑤市指定文化財の修理件数（計画期間累計）	—	1件 (参考)	2件	3件	5件	9件	11件	2件 5件	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	<p>後期基本計画の重点推進プロジェクトの一環として、多くの財源と時間を費やして進めてきた金毘羅街道の整備については、活用が不十分である。今後のニーズを的確に把握したうえで、他の文化、観光資源や取組みとの連携も踏まえつつ、活用ビジョンを明確にしなければならない。</p> <p>刀剣コラボや瀬戸芸などの要因により、入館者等は増えているが、瀬戸芸のない年度の集客が課題であり、中津万象園など既存の民間施設や、他市町との連携も強化しながら、自力での入館者増加に向けた取組みを進めていく必要がある。</p> <p>今後長期にわたる丸亀城の石垣修理では、修理を逆手に取った文化観光資源としての見せ方を工夫し、資料館等への来場促進につなげるなど活用されたい。</p>

1次評価	都市計画課	C	教育総務課	B
<計画期間における達成状況>				
【都市計画課】				
「金毘羅街道沿いの景観に対する満足度」については、5%上昇したが、依然として低い数字で推移している。金比羅街道の整備については、歴史的資源の保存と活用の視点から進めてきたが、成果指標を見ても、成果は出ていない。社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）については、平成29年度が最終年度であり、事業は完了する。このことから、評価をCとする。				
【教育総務課】				
平成28年度は資料館耐震改修および大規模改造工事のため平成28年6月1日から平成29年3月まで休館（平成28年度は51日開館）で通常展示ができないため入館者数が大幅に減ったが、その他の年度はほぼ目標値に達している。				
昨年度は瀬戸内国際芸術祭が行われ、笠島町並みセンター・塩飽勤番所への来訪者数は伸びている。また、指定の文化財修理は、中津御茶所母屋の修理や京極家文書の2件が行われた。以上により、評価をBとする。				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【都市計画課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・富屋町アーケードの撤去や石畳風の舗装などを実施したものの、電線など景観を阻害する要因をすべて取り除けなかったことが、成果指標の低迷に繋がっていると考えられる。 ・都市再生整備計画事業の事後評価として、平成30年度にはアンケート調査を実施するので、今後は、その結果を元に、金毘羅街道の活用についてのニーズを把握し、今後の方向性を決める必要がある。 				

【教育総務課】

資料館は高齢者の方が多く訪れ、以前から階段の昇り降りに支障のある方々よりエレベーターの設置を要望されてきた。平成28年度の耐震改修及び大規模改造工事によりエレベーターが設置され2階にも上がれるようになったため2階の常設展「丸亀城を中心とした近世」の展示を充実させ車椅子利用者や高齢者・観光客等の取り込みにも力を入れていきたい。

瀬戸内国際芸術祭の影響により、笠島町並みセンターや塩飽勤番所跡の来訪者は増加したが、文化財本来の整備を通してより一層の魅力づくりに努め、集客につなげていきたい。中津万象園は一昨年度に観潮楼の修理も行なわれ、万象園の市指定文化財の修理は完了したので、今後の活用が期待される。丸亀城跡の石垣修理工事は国庫補助を得て実施しているが、市持ち出し部分の財源確保が課題となっており、専門員の後継者育成も急務となっている。

また、当市には丸亀城だけでなく、笠島伝統的建造物群保存地区をはじめ、多くの指定文化財を有していることから文化財の保護並びに保存活用に関して、財源と人員の確保が課題である。

<成果指標の見直し>

【都市計画課】

・歴史的資源の保存と活用の成果を「金毘羅街道沿いの景観に対する満足度」という指標で測ることは疑問であり、当該指標は削除すべきである。

・平成27年度に町家等歴史的建造物の保存調査を行っており、その記録を元に、歴史的建造物の活用数などを成果指標として検討したい。

【教育総務課】

特になし。

政策の柱	I	身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る
政策目標	2	まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち【歴史・文化の継承】
主要な施策	2	文化芸術の振興

基本方針	あらゆる世代が文化芸術にふれる機会を拡充し、豊かな感性や創造力を育むため、文化施設の充実や文化団体の育成を図るとともに、地域に残る伝統的文化芸能の保存・継承に努め、総合的な文化振興を図ります。								
成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況						目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
	① 「芸術や地域文化の継承や振興に関する取組」に対する市民満足度	61.3%	—	—	—	—	64.2%	—	↑ (H27)
	② 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館の入館者数（年間）	98,626人	80,090人	103,685人	123,475人	109,563人	127,550人	116,441人	130,000人 100,000人
③ 芸術鑑賞教育の実施回数（年間）	9回	9回	9回	9回	9回	9回	9回	12回	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	市民会館閉館、美術館長寿化工事による休館により、当面は文化振興事業の代替や継続が課題となるが、これを機に他の施設の利活用や新しい手法を検討されたい。丸亀城天守など観光客・宿泊客の伸びを無駄にせず、美術館来場につなげるためにも、観光部門と連携し、回遊型の仕組みを構築する具体的な取組を実施する一方で、常時利用する固定客以外の市民への働きかけ、市民が望む企画展など、美術館の運営改革も取り組まなければならない。

1次評価	文化観光課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館では、常に現代美術を中心とした作品の展示を行うほか、企画展に合わせた展示解説やアーティストトークを行うなど、利用者の鑑賞支援を積極的に実施している。また、市内各所での出前講座も多く実施している。利用者数は、展覧会の内容により変動があるが、概ね7万人で推移している。ワークショップなどの参加者が増加傾向にあることや来館者アンケートでは高い評価を得ていることから、利用者の満足度は高いものと考えられる。 地域出前文化教室 主にコミュニティを対象として年間4公演を実施し、市民の文化鑑賞機会を創出している。地域からの応募数は増加傾向にあり、平成28年度は9件の応募があった。毎年開催を希望する地域も多くあり、地域住民の満足度は高いものと考えられる。 芸術鑑賞教室 市内の学校を対象として、邦楽・洋楽といった音楽を中心に年間5公演の鑑賞教室を実施している。参加経験のある学校は毎年応募しており、公演内容に対する満足度の高さがうかがえ、児童、生徒の芸術に接する機会の拡充に寄与している。 <p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 美術館開館25年が経過し、美術館が市民にもたらす恩恵やその目的を再認識し、一層の利用促進や入館者拡大を図る必要がある。平成30年度から施設の長寿化工事に着手することから、休館や利用制限など市民の利用に影響を及ぼすことが予想される。休館期間においては、再開後、更なる利用促進や入館者の増加を図るべく、市内の学校や地域などへ出向き、積極的な教育普及活動に努める。また、市民を含めた様々な主体により構成する座談会を実施し、美術館のよりよいあり方についての検討を進める。また、未整理作品の台帳化を進めるなど、収蔵作品の一層の適切な管理を推進する。 芸術鑑賞教室 地域出前文化教室については、地域からの公演希望に対応できていない実情がある。公演の質を保持し継続する一方で、未就学児に向けた取り組みも含め、丸亀市文化協会など市内の活動団体との協働により、鑑賞機会の拡充に努める。 その他 市民会館の閉館や美術館長寿化工事の影響により、従前のような文化施設の利用が困難となる。市民主体の文化振興事業を継続するためには、代替機能への配慮を行う必要があり、市が実施する文化振興施策の実施場所についても再考が必要となることから、市内既存施設の利活用の観点からも新しい取り組みを展開したい。 <p><成果指標の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館は平成30年度から長寿化工事に着手予定であることから、当分の間、成果指標は設定しない。 市民会館が閉館したことから、ホール機能については、綾歌総合文化会館を代替施設として位置づける。更に稼働率を上げるためにも綾歌総合文化会館の利用者数（件数）について成果指標を設定したい。 		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	1	日常生活が便利で快適なまち【生活環境の整備】
主要な施策	1	適正な土地利用と良好な住環境の形成

基本方針	快適で潤いのある生活を確保するために、地域特性を生かし、自然と調和した適正な土地利用と良好な住環境整備を進めます。また、将来の人口動向や地域特性を考慮しながら、長期的計画に沿って、都市機能の集積を図るとともに、城下町独特の美しく個性的な風景を守り、まちの魅力として引き出せるような景観形成に努めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
	①	「無秩序な都市の拡大防止と良好な市街地の整備」に対する市民満足度	40.8%	—	—	—	—	45.6%	—	↗ (H27)
	②	「景観に配慮したまちづくりに関する取組」に対する市民満足度	54.8%	—	—	—	—	63.3%	—	↗ (H27)
	③	中心市街地（都市計画マスタープランで定めた区域）の人口	14,149人	13,981人	13,937人	13,742人	13,702人	13,382人	13,115人	14,200人
④	地籍調査の進捗率	42.2%	42.2%	43.1%	44.3%	46.2%	48.3%	50.7%	50.0%	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づくまちづくりは、インフラなど将来的な行政コストの抑制をはじめ、人口減少・超高齢社会の現実を克服していくために避けられない取組みであり、計画の見直しや策定にあたっては、内容を十分に練り上げていただきたい。中心市街地活性化の一環としても、空家対策は一層推進すべきであり、リノベーションによるまちづくりも具体的な成果が望まれる。景観に対する取組みはこれまで手薄であるため、景観条例や景観計画の見直しを含めて対応されたい。

1次評価	公共施設管理課	B	環境安全課	B
	都市計画課	B	地籍調査課	B

<計画期間における達成状況>				
【公共施設管理課】				
・平成27年度から丸亀市市営住宅長寿命化計画（平成26年3月策定）に基づき、耐震診断や、用途廃止、改善、維持管理を計画的に推進している。				
計画期間中における完了事業				
・耐震診断	今津団地（H27 1・2棟、H28 3・4・5棟）			
・外壁改修工事	十番丁団地（H26 1・2棟、H27 3棟、H28 4棟）			
・個別住宅改善	十番丁団地（H27 9戸）			
【環境安全課】				
・平成27年度に空家の実態調査を実施し、調査結果を反映した空家等対策計画を平成28年度に策定した。				
・宅建協会の協力を得て空家相談会を平成28年度に6回開催したことにより、利活用や除去、売買などの相談が42件あった。				
・老朽危険空家除去支援事業を平成27年度から実施しており、補助金を利用して25件の除去が行われ、住環境の改善につながった。				
【都市計画課】				
○「景観に配慮したまちづくりに関する取組に対する市民満足度」については、8.5%上昇している。				
・平成23年度より、景観条例・景観計画に基づき、協議や届出を義務付けたことで、景観に配慮したまちづくりについては、一定の評価を得ることができている。				
○「中心市街地（都市計画マスタープランで定めた区域）の人口」については、達成できなかった。				
・市全体の人口も減少に転じており、中心市街地の人口減少に歯止めをかけることはできなかった。				
「景観に配慮したまちづくりに関する取組」に対する市民満足度の成果指標は目標を達成したことから、評価をBとする。				

【地籍調査課】

平成23年度から毎年度、当初計画どおり実施し、成果指標を達成できた。

各年度の実施状況は、次のとおりであった。

平成23年度 垂水町の一部（字川原、上代）

平成24年度 垂水町の一部（字上池、西村、中代、荒井、中村、行時）

平成25年度 垂水町の一部（字馬場、妙見、池下、金竹、八尺、高岸、田井、中所、下所、亀田、横井、広坪）

平成26年度 川西町南、塩屋町一丁目～五丁目

平成27年度 川西町北、新浜町一丁目・二丁目

<残された課題・今後必要な取組み>

【公共施設管理課】

・事業を円滑に実施するため、入居者や周辺住民および県や市関係部局との連携・調整が必要である。

今後の実施予定事業

- ・耐震診断 城南団地（H29）・今津団地（H29 6・7棟）、外浜団地（H30 1・2棟）
- ・個別住戸改善 十番丁団地（H29 6戸）
- ・建替基本設計 原田団地（H30）、川西団地（H32）
- ・解体 新田団地（H29 1棟）、上分団地（H29 2戸）

【環境安全課】

・空家等対策計画の具体的な施策等については、本市の様々な計画、事業等に関係していることから、庁内の関係部署と連携し総合的に推進していく。

・空家相談会を継続し、専門家の協力を得て利活用や撤去後の流通などの助言ができる体制づくりに努めたい。

【都市計画課】

・景観への配慮については、最近、お城の眺望について、市民意見をいただいております。今後、景観計画等への反映が必要と考えています。

・人口減少がさらに加速すると見込まれる中、現在、策定中の立地適正化計画や策定を予定しているリノベーションまちづくり構想などにおいて、目指すまちづくりの方向性を示す必要がある。

【地籍調査課】

地籍調査は、国県負担金を得て実施する事業のため、国の予算配分により実施区域が変動するものである。昨今の自然災害等による影響で、国の地籍調査事業に対する予算配分が事業主体の要望額を満たしておらず、本市においても長期計画を20年から25年に延長して対応しているところである。

しかしながら、できるだけ早期に地籍調査を実施することは住民の利便に資すると考えられるため、国への予算要望を継続するとともに、国の補正予算による年度途中の区域の追加実施などに柔軟に対応し早期完了に努めていきたい。

<成果指標の見直し>

【都市計画課】

・市全体の人口が減少局面に入っていることから、中心市街地の人口の指標については、下げ幅を抑える目標値（平成27年国勢調査をもとに推計すると5年後の人口は3%減少すると見込まれるが、2%の減少とする目標値）に置き換え、指標は継続する。

【地籍調査課】

丸亀市地区全域の地籍調査を実施することを目標としていることから、今後も実施面積（認証面積）の進捗率を成果指標としたい。

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	1	日常生活が便利で快適なまち【生活環境の整備】
主要な施策	2	公共交通の充実

基本方針	多様な公共交通の連携を強化し、公共交通網の充実を支援することで、市民生活の利便性の向上に努めます。また、環境対策や交通安全対策の一環として、公共交通の利用促進に努めます。								
成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	① 「鉄道、バスなど公共交通の整備」に対する市民満足度	41.4%	—	—	—	—	39.5%	—	↗ (H27)
	② 「離島航路や島内交通の整備などに関する取組」に対する市民満足度	53.5%	—	—	—	—	58.0%	—	↗ (H27)
③ コミュニティバスの乗車人数（年間）	200,957人	215,323人	230,697人	249,092人	252,863人	258,194人	261,694人	259,000人 207,000人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	コミュニティバスの乗車人数は着実に伸びているが、公共交通に対するニーズが多様化するなかで、市民目線での満足度としては応えきれていない結果となり、引き続きサービスの充実に向けて、ニーズ調査・分析を図っていく必要がある。運送事業者の収益性の改善、航路やバス路線維持のための財源確保にも取り組むほか、定住自立圏域内での交通対策のあり方等も検討されたい。

1次評価	市民活動推進課	B	環境安全課	B
------	---------	---	-------	---

<計画期間における達成状況>

【市民活動推進課】
これまでの高校生の通学航路費補助に加え、平成27年度より、通勤・通院等にかかる航路費の一部を補助することとしたことで、生活の安定が図られ満足度の向上につながったと考えられる。また、平成27年度に創設した離島移住促進事業費補助金を活用した借家に移住者4名を迎えることができた。

【環境安全課】
・平成23年4月に路線を見直し、5路線72便になってから毎年、乗車人数は増加している。平成26年からは毎年、バス停の名称や位置の変更、時刻の見直しなど改正をして利用促進に努めている。
・平成23年の見直しから5年が経過した平成28年には、すべてのコミュニティでの意見をまとめ、路線・時刻表の見直しを行った。
・丸亀東線では、三谷団地まで路線を延長し、城北地区にも新たにバス停を設置した。また、綾歌宇多津線ではバス停を岡田コミュニティセンター前に移動し、利便性向上を図った。

<残された課題・今後必要な取組み>

【市民活動推進課】
・航路運賃助成は、本土に通学・通院する際の航路運賃が負担になるとの声もあり、現在の助成割合や助成対象の拡大等について検討が必要である。
・インターネット環境の整備に当たっては、島民や来島者の要望等を踏まえ、島の生活や自然環境に則した環境整備のあり方が課題となっている。また、島に関する様々な情報発信を進めていくため、ホームページ等の充実が必要である。
・旧広島中学校を利用したコミュニティセンター、市民センター、消防屯所の複合施設は、地方創生拠点整備交付金を財源として29年度に整備（工事）を行い、30年度からの供用開始予定としている。島民の生活確保と地域活性化の拠点施設としての利用促進が求められる。
・島の人口を取り戻すのは容易ではないが、観光客や来島者との交流人口を増やしにぎわいを創出することや、そこから移住・定住者が増えていけば、島の活性化にもつながることから、観光名所や宿泊施設など島にある資源を有効活用し、島の魅力を市内外へ広く発信していくことが必要である。

【環境安全課】
移手段を持たない、学生や高齢者の生活路線として維持して行くための施策をバス事業者を交え協議する。定時性、速達性の向上を図る路線の設定や収入確保の検討。

<成果指標の見直し>

【市民活動推進課】
・島への移住者数（新規）

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	1	日常生活が便利で快適なまち【生活環境の整備】
主要な施策	3	道路環境の整備

基本方針	広域的な幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮することで、地域での暮らしや経済活動の活性化に努めます。また、市内各地を結ぶ基幹道路網の計画的な整備や日常生活の安全性確保と利便性の向上のための生活道路の整備を進めます。									
		指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
成果指標の推移			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「市内をつなぐ一般道路の整備」に対する市民満足度	65.7%	—	—	—	—	61.2%	—	↗ (H27)
	②	「高速道路や国道、県道など幹線道路の整備」に対する市民満足度	76.2%	—	—	—	—	72.5%	—	↗ (H27)
	③	市道の整備延長（幅員2メートル以上の歩道を設置）	48.4km	48.5km	48.7km	49.1km	47.3km	47.3km	47.5km	53.5km
④	さぬき浜街道の整備区間の通過にかかる所要時間	6分	6分	6分	5分 (参考)	5分	5分	5分	5分	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	集中的な予算投入により、成果指標には出ない部分も含めると、保全の観点で道路環境は向上している。今後は、市民ニーズ・優先度を踏まえ、市民満足度にもつながる取組みを進めつつ、財源的にも持続可能な道路保全計画を実行されたい。

1次評価	建設課	C
<p><計画期間における達成状況></p> <p>○〔市道の整備延長（幅員2メートル以上の歩道を設置）〕については、目標達成には至っていない。 ・平成26年度の「さぬき浜街道」道路再編により、市整備区間は県道に移管となったため整備延長を減じた。 ・香川労災病院、総合運動公園へのアクセス道路である「市道西土器南北線」、「市道原田金倉線」については、歩道計画部分が未供用であるため延長計上には至らないが、整備は計画的かつ順調に進めてきている。 ・歩道機能を補完する「通学路のカラー化」は、平成26年度から28年度にかけて15.6km区間で実施しており、歩道整備に準ずる歩行者の安全確保に繋がった。</p> <p>○〔さぬき浜街道の整備区間の通過にかかる所要時間〕については、目標を達成。 ・平成25年度に4車線での整備を完了し供用が図れたため、以降は目標時間の「5分」を達成した。 目標を達成した指標もあるが、市民満足度において効果が反映されていないため、達成度評価はCとし</p> <p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>・「市道西土器南北線」、「市道原田金倉線」は、順調に整備しているものの完成断面での供用に至っていないことが、〔①「市内をつなぐ一般道路の整備」に対する市民満足度〕に反映されない要因の一つと考える。課題としては、整備路線の早期供用による事業効果の発現にある。 ・香川県により国道438号の整備や、市内各所での交差点改良が取り組まれているが、〔②「高速道路や国道、県道など幹線道路の整備」に対する市民満足度〕について、効果が反映されていない状況である。今後は香川県など関係機関と連絡を密にし、幹線道路の整備に関する市民ニーズを確実に伝えていく必要がある。 ・「市民満足度」の向上には、道路の新設や改良整備のみではなく、既存道路の維持修繕や長寿命化対策を着実に進めていくことが必要である。</p> <p><成果指標の見直し></p> <p>・〔市道の整備延長（幅員2メートル以上の歩道を設置）〕については、現在、目標値との連携が保てていないことから、実態に即した目標設定に見直す必要がある。 ・〔さぬき浜街道の整備区間の通過にかかる所要時間〕の成果指標は、目標を達成したため、今後は〔市道の舗装補修・改良面積〕を成果指標としたい。 ・〔高速道路や国道、県道など幹線道路の整備に対する市民満足度〕の指標は、実態に合う〔幹線道路の整備に対する市民満足度〕に変更することが望ましい。</p>		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	1	日常生活が便利で快適なまち【生活環境の整備】
主要な施策	4	水道水の安定供給

基本方針	安全な水を安定的に供給するため、施設や設備の整備を行い、災害時の応急給水にも対応できる施設と体制の確保に努めます。									
成果指標の推移		指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「水道水の安定供給に関する取組」に対する市民満足度	79.3%	—	—	—	—	86.3%	—	↗ (H27)
	②	老朽管の更新延長	9,040 m	9,470 m	9,970 m	10,520 m	11,160 m	11,790 m	12,300 m	12,010 m
	③	基幹管路などの整備延長	11,140 m	11,140 m	12,690 m	13,500 m	14,430 m	15,000 m	15,140 m	15,740 m
④	浄水関連施設の耐震化箇所数	30箇所	30箇所	41箇所	50箇所	60箇所	61箇所	62箇所	62箇所	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	水道広域化に向けては、情報発信はもとより、水道利用者に対するサービスや窓口対応、経営上の事務事業の引継ぎなど、スムーズで混乱のない移行とともに、計画的・効率的な施設の整備や長寿命化が確立できる体制を構築されたい。

1次評価	水道部	B
<p><計画期間における達成状況></p> <p>② 老朽管更新事業については、計画どおり進捗でき目標値を達成した。</p> <p>③ 基幹管路整備事業については、計画路線の変更に伴い整備延長が短くなったがH28年度で完了した。</p> <p>④ 浄水関連施設耐震事業については、計画どおり進捗し目標値を達成した。</p> <p>今後とも大規模災害による被害を最小限に抑え、安全な水道水の安定供給に努めたい。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年施設の耐震化については、更新整備計画に基づく基幹管路（配水本管等）の更新と、配水池での緊急遮断弁設置の取組みが求められる。 ・昭和40年から50年代にかけて大量に整備された水道施設が更新時期を迎えており、今後多大な水道施設の更新が予想される。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>特になし。</p>		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	1	日常生活が便利で快適なまち【生活環境の整備】
主要な施策	5	生活排水処理施設の整備

基本方針	快適な住環境を創出するため、生活排水処理施設の整備を進めるとともに、水洗化率の向上に努めます。										
	指標内容		基準値	進捗状況					目標値		
成果指標の推移			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
	①	「生活排水・産業排水などの処理に関する取組」に対する市民満足度	61.7%	—	—	—	—	67.2%	—	↗ (H27)	
	②	下水道（公共下水道・農業集落排水）普及率	45.8%	46.4%	46.4%	46.6%	46.5%	46.4%	46.2%	47.3%	
	③	水洗化率	①公共下水道	94.5%	95.2%	95.6%	95.5%	95.6%	95.5%	93.5%	96.0% 95.0%
			②農業集落排水	79.9%	86.2%	87.3%	89.1%	89.5%	89.3%	88.1%	90.0% 82.0%
	④	公共下水管の整備延長		331.5 km	332.6 km	334.9 km	337.6 km	339.0 km	339.6 km	339.9 km	344 km
⑤	合併処理浄化槽の設置補助基数（累計）		5,046 基	5,360 基	5,645 基	5,996 基	6,330 基	6,600 基	6,843 基	7,200 基	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	生活排水処理施設の整備や長寿命化にあたっては、将来負担軽減のためにも、今後の人口動態を踏まえ、合併処理浄化槽も含めた市全体の排水処理対策として、効率的な計画が必要である。 水洗化や合併処理浄化槽の設置件数が、河川の環境BOD基準にも大きく影響することから、環境安全課とも連携した取組みを強化されたい。

1次評価	下水道課	C
<p><計画期間における達成状況></p> <p>○[下水道普及率]及び[水洗化率]については、市街地から郊外への人口移動等のため、計画期間内の目標を達成していない。</p> <p>○[公共下水道の整備延長]については、国等の補助事業を活用しながら整備促進を図っているが、計画期間内の目標値を達成できていない。</p> <p>○[合併処理浄化槽の設置基数（累計）]については、国等の補助事業を活用し普及に努めているが、計画期間内の目標値を達成できていない。</p> <p>・成果指標全体としては、一部の目標値を達成し、市民満足度は上がっているものの、他の目標値が達成できていないため、達成度評価はCとした。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化率については、人口減少という問題があるが、新たに供用開始された区域内を戸別訪問等により、水洗化促進を図る必要がある。 管きよの整備促進については、主に国等の補助事業を活用していることから、事業の進捗が補助金に左右されるため、引き続き予算要望を行っていく。 合併処理浄化槽については、国等の補助事業を活用しているが、設置基数は減少傾向にあることから、単独処理浄化槽からの転換も含め、設置の推進が必要である。 		
<p><成果指標の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> [下水道普及率]、[水洗化率]、[合併処理浄化槽の補助設置基数]については、丸亀市生活排水処理構想に記載されており、成果指標として適切である。 [公共下水管の整備延長]については、国からの補助金の影響を受けるため、成果指標として見直す必要がある。 		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	2	活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】
主要な施策	1	農林水産業の振興

基本方針 農業における生産基盤の確保や集落営農の強化、漁業における「獲る漁業から育てる漁業」への転換など時代のニーズと地域特性に合った経営に意欲的に取り組めるよう、多面的な農林水産業の振興施策を展開します。また、担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化などを図ることにより、安定的に持続する経営の支援に努めます。さらに、地産地消と地産外消の推進により、地域特産品の消費拡大を図ります。

	指標内容	基準値		進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
成果指標の推移	① 「農林水産業の育成・支援」に対する市民満足度	35.7%	—	—	—	—	42.0%	—	↗ (H27)
	② 認定農業者数	86人	91人	91人	93人	115人	119人	124人	123人 100人
	③ 農業生産法人数 →農地所有適格法人数(名称変更)	5法人	6法人	10法人	10法人	18法人	24法人	29法人	27法人 15法人
	④ 水田の利用集積率	10.0%	10.7%	10.3%	15.6%	16.2%	19.0%	20.5%	20.0% 15.0%
	⑤ 遊休農地の面積	153ha	129ha	187ha	177ha	477ha	468ha	453ha	465ha 110ha
	⑥ 漁業士認定数	9人	9人	7人	7人	6人	6人	5人	11人
	⑦ 海面漁業生産量	493 t	718 t	660t	509t	484t	426 t	441t	542 t

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	水産業の担い手問題など、漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況であり、後継者の確保・育成のためには、農業従事者も含めて、儲かる第一次産業の仕組みづくり、経営基盤強化のための支援において抜本的な対策を検討していくべきである。

1次評価	農林水産課	B
------	-------	---

<計画期間における達成状況>

- 認定農業者や農業生産法人の設立数、及び水田の利用集積率については、各種施策を積極的に活用し、関係機関連携のもとその数値の向上を図り、目標値を達成している。
- 遊休農地の面積についても、香川県農地機構を通じた農地の集積を図る等、遊休農地の解消に取り組んでおり、年々減少してきている。
- 漁業士認定数については、新規漁業者の増加があまり見込めない状況の中、地域のリーダーとして後継者の育成・指導を行う漁業士の育成には、漁業の様々な知識や経験等が必要であることから、その育成に時間もかかるなど、新規の漁業士が増えにくい状況にある上に、現在の漁業士も定年などにより、総じて減少傾向にある。
- 海面漁業生産量は、県、漁協などと共に稚仔放流の実施により海面漁業生産量の向上に努めているが、海洋環境の変化、漁業者の減少や高齢化により、減少傾向にある。

<残された課題・今後必要な取組み>

- 認定農業者については今後も増加していく見込みであるが、集落営農法人については、一定程度の設立がなされたため、今後設立数が少なくなる可能性がある。
- 農業生産法人数の増加のため、個人で一定程度の売り上げがある認定農業者の法人化を勧めると共に、集落営農法人についても、地域での法人化の機運の醸成がなされるよう、関係機関と連携し集落営農組織の設立等を推進していく。
- 漁業士認定数は、減少傾向に有るが、今後も県や漁協と連携し、共に本制度の周知などに取り組むことで、若く、知識豊富で意欲の有るリーダーの発掘に努めてまいりたい。
- 海面漁業については、県、学術機関、漁業関係団体等と情報交換を行い、収益性が高く、海洋環境に合致した稚仔放流魚種を選定し、また効果的な放流方法を実施することで、より質の高い稚仔放流の継続により安定した海面漁業資源の確保に努めたい。

<成果指標の見直し>

- 農業関係では全て目標値を上回っているため、目標値を引き上げ、更なる農業経営の高度化と、地域農業の存続が図られるよう取り組んでいく。
- H29より、指標名称を農業生産法人数から農地所有適格法人数へ変更する。
- 漁業士の認定については、担い手や後継者の確保と育成や経営指導の強化に繋がるため、今後も成果指標といたしたい。
- 海面漁業生産量は、減少傾向にあるものの、稚仔放流魚種においては漁獲量に大きな減少はないので、今後も成果指標といたしたい。

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	2	活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】
主要な施策	2	商工業の振興

基本方針	賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会議所や商工会などとの連携のもと、魅力ある商業環境づくりを進めます。また、「産業振興計画」を策定し、地域の資源や特性を最大限生かしながら、産業基盤の整備や丸亀ブランド戦略の確立に努めるとともに、市内企業の経営安定化や育成、発展を支援することで、地域経済が活性化するように努めます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「商業やサービス業の育成・支援」に対する市民満足度		36.3%	—	—	—	—	43.7%	—	↗ (H27)
② 「既存企業の支援や企業誘致など工業の育成・支援」に対する市民満足度		37.5%	—	—	—	—	45.3%	—	↗ (H27)
③ 中小企業などへの融資件数（年間）		44件	37件	41件	33件	35件	27件	44件	60件
④ 小売業・卸売業の年間商品販売額		2,078 億円(H19)	2,119 億円	—	—	2,145 億円	—	未定	2,150 億円(H27)
⑤ 工業製造品の年間出荷額	2,357 億円(H21)	2,465 億円	2,434 億円	2,451 億円	2,817 億円	—	未定	2,850億円 2,450億円	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	<p>地域産業の活性化は、しごとづくりの点で働く環境の充実につながり、地方創生の観点からも重要な課題の一つである。中小企業への融資件数にも表れているが、各種取組みにおいては、制度の現状を利用者ニーズに照らし合わせ、成果につながるよう改善を重ねる必要がある。</p> <p>丸亀ブランドに関する取組みは、引き続きふるさと納税とタイアップした展開も意識されたい。</p>

1次評価	産業振興課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に実施した市内企業1,000社を対象とした企業ニーズ調査に基づき、平成25年度から産業支援補助事業を展開し、人材育成や新製品開発等行う中小企業を支援している。 企業訪問専門員を平成27年度より雇用し、市内中小企業を継続的に訪問することで企業ニーズの把握と支援策のマッチングを図っている。 平成27年度に商工会議所・商工会と連携のもの地方創生に係る国の緊急経済対策事業として国・県の交付金・補助金を活用し「まるがめ娑婆羅商品券発行事業」を実施、地域消費の拡大を図った。 平成27年度に中心市街地における商業振興推進のため、空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金制度を創設した。 香川県信用保証協会や丸亀商工会議所、丸亀市飯饅商工会や金融機関と連携し、融資制度の円滑な運用に努め、利用の少ないものについての改正に係る協議を実施した。 		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問専門員を配置し市内企業訪問を実施することで、企業の状況把握や要望・意見を聴取し、施策への反映を図り、国や県の施策とワークライフバランスを推進する事業所への支援補助金など、市の施策の更なるPRを行う。 商店街振興については、リノベーションによるまちづくり事業と連携し、空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金を活用し、中心市街地の商業振興に繋げる。 小売商業近代化資金特別融資の廃止や丸亀市新風融資制度の利率引下げ等の見直しを行ったが、引き続き利用しやすい融資制度に向けた見直しを行う。 地域資源を発掘・開発し「丸亀ブランド」として全国や台湾を始めとする外国や外国人観光客へ強力で情報発信することにより産業の振興、地域活性化を図る必要がある。 丸亀うちわニューマイスター28名（平成28年12月末現在）を活用することで丸亀うちわの振興並びにPRに努める。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>特になし。</p>		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	2	活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】
主要な施策	3	観光の振興

基本方針	本市の歴史や風土、文化、食など各種観光資源が評価され、目的を持って本市を訪れる人が増えるよう多面的な取組を推進します。また、観光客のもたらす活気がまちの賑わいを創出するという考えのもと、観光資源や観光イベントの積極的なPRなど観光客の誘致に努めます。								
成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況						目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
	① 「観光地のネットワークづくりなど観光産業の育成・支援」に対する市民満足度	44.5%	—	—	—	—	54.6%	—	↗ (H27)
	② 市を訪れた観光客数（年間）	179万人	192万人	199万人	243万人	242万人	274万人	291万人	280万人 185万人
③ 市内宿泊施設の宿泊者数（年間）	27万人	33万人	36万人	36万人	38万人	38万人	39万人	40万人 33万人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
A	定住人口減少による消費額減少を補う意味で、交流人口増加の取組みは今後も一層強化していく必要がある。丸亀が有する観光資源はもとより、広域的な視点や、民間連携にも立ち返った施策を展開するとともに、マルカメラなどグローバルな情報発信も継続して強化し、更なるにぎわいづくりと観光産業の活性化に期待する。

1次評価	文化観光課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 丸亀城を中心に月一イベントを実施する等、お城を核とした様々なおもてなし事業を展開することにより、計画期間中の丸亀城や天守への入場者は順調に増加し、昨年は天守入場者が初めて11万人を突破した。 また、インバウンド対策として、丸亀市文化観光大使である本広克行氏が総監督を務めたショートムービーの制作や丸亀の観光や特産品だけでなく風習や地域イベント等をSNSを通じて情報発信する『マルカメラ』を活用し、国内外に情報発信することにより本市のPRとイメージアップ向上に努めた。その結果、計画期間中に本市を訪れた観光客数や市内宿泊者数は増加し、目標はほぼ達成された。 		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も丸亀城を本市観光の核とし、ご当地キャラクターやお笑い芸人を活用した丸亀城おもてなし事業を継続して展開する。特に、平成29年度は、観光客にお城の魅力感じていただくため、新たに丸亀城お笑い人力車芸人を活用することにより新たな観光客の獲得とともに本市のイメージアップ向上を図る。 丸亀市観光協会の法人化に合わせ観光関連事業者等と連携し、観光地域づくりを目的とした丸亀版DMOの設立に向けた人材育成や研修会を実施する。 インバウンド対策として本市が制作したショートムービーを外国の映画祭に出品するとともにSNSを活用した『マルカメラ』を継続して実施することにより世界へ向けて情報発信を行う。 また、外国人旅行者を誘客するために近隣諸外国の商談会に積極的に参加しPRを行う。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>特になし。</p>		

政策の柱	Ⅱ	日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る
政策目標	2	活力とにぎわいに満ちたまち【産業の活性化】
主要な施策	4	雇用の促進

基本方針	企業誘致や新規産業の創出による雇用の創出に取り組むとともに、国の雇用対策の活用やハローワークなど他団体との連携強化を進めることにより、市内における雇用機会の確保と就労の促進に努めます。								
	指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
成果指標の推移		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	① 「雇用機会の創出などに関する取組」に対する市民満足度	24.8%	—	—	—	—	34.2%	—	↗ (H27)
	② 有効求人倍率	0.73倍	0.96倍	1.08倍	1.17倍	1.21倍	1.38倍	—	1.40倍 1.10倍
	③ 小売業・卸売業事業所数	1,206 事業所 (H19)	949 事業所	—	—	915 事業所	—	—	1,250 事業所 (H27)
④ 工業事業所数	179 事業所 (H21)	197 事業所	190 事業所	177 事業所	168 事業所	—	—	185 事業所 (H27)	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	企業立地促進奨励制度のアピールなど、引き続き雇用の場を広げる取組が重要である一方、合同就職説明会の参加者実績や、後継者不足による工業事業所数の減少、ひいては有効求人倍率についても裏返せば人材不足を表している。市内の就労促進が実際の成果として検証できる指標を目標に据え、今後の課題で示す「教育機関や地元企業との連携」など、地元での就職を促進する施策をさらに展開しなければならない。

1次評価	建設課	B	産業振興課	B
<計画期間における達成状況>				
【建設課】				
・「臨海港湾施設整備事業」は、丸亀港専用岸壁において本体鋼矢板の防食ほか、防舷材、縁金物等の改修を計画的に進めており、事業効果も発現できていることから、達成度評価をBとした。				
【産業振興課】				
・中讃勤労者福祉サービスセンターの育成・支援により、中小企業に働く勤労者の給付事業・福利厚生の実施を図っている。(H23) 279事業所、会員1389人、(H28) 294事業所、会員1501人				
・平成26年度から定住自立圏域(中讃2市3町)就職面接会をハローワークや他市町、さぬき若者サポートステーション等と連携し実施し、求人事業所と就職希望者とのマッチングの機会を図り、また就職に関する相談コーナー等を設けるなどして地元企業の雇用確保に努めた。				
・平成28年度から大学3年生の夏休みに地元企業へのインターンシップを実施し、地元企業の知名度アップと人材獲得に繋げるとともに、本市への移住定住の促進を図っている。				
・平成28年度に本市の産業振興、雇用機会の拡大及び人口減少の抑制を図るため、市内の工場等施設を設置しようとする企業に対して奨励金を交付する丸亀市企業立地促進奨励制度を創設した。				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【建設課】				
・丸亀港専用岸壁は経年劣化による老朽化が進行していることから、計画的な調査を実施し、今後も引き続き施設の修繕を行ない、長寿命化を図ることが必要である。				
【産業振興課】				
・教育機関や地元企業と連携し、地元企業の魅力を伝え、将来を見据えた人材確保に繋がる施策を策定する。				
・就職面接会での求職者の参加数が増えるよう開催方法等を検討・改善し、採用者数の増加につなげる。(求職者：26年度61名(内定8名)、27年度63名(内定4名)、28年度29名(内定者1名))				
・後継者不足などによる事業所減少に対応するため、商工会議所などの関係機関と連携して事業継承等の取組みを検討する。				
<成果指標の見直し>				
特になし。				

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	1	災害や犯罪から人や地域をまもるまち【防犯・防災】
主要な施策	1	災害に強い都市基盤の整備

基本方針	災害時の拠点となる公共施設について、計画的に耐震性を確保する取組を進めるとともに、防災・減災の観点から、民間建築物などについても、耐震化を支援します。また、市民の生命と財産を守り、安全安心に暮らせるまちづくりのために、災害に耐える河川や港湾などの都市基盤の防災性の向上を図ります。									
	成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28	
①	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率		64.6%	69.1%	78.4%	79.1%	86.4%	89.0%	92.1%	90.0%
②	民間住宅耐震対策にかかる支援件数(累計)	①耐震診断	17件(H23)	17件	44件	74件	97件	120件	181件	150件 100件
		②耐震改修工事	6件(H23)	6件	12件	31件	43件	56件	75件	70件 32件
③	防潮壁の整備延長		2.3km(H23)	2.3km	2.5km	3.1km	4.0km	4.4km	4.6km	4.6km 3.3km

2次評価	所見(課題や必要な取組等)								
B	防潮壁や防災拠点となる公共施設の耐震化はほぼ目標値を達成したので、今後は民間住宅の耐震対策を継続的に取り組むとともに、民間所有のビルや集客施設の耐震化促進のため、民間と連携した取り組みが必要である。防潮壁開口部の鋼製防潮扉(陸こう)の整備にあたっては、平準的で無駄のない整備を進めるため、年次計画等の策定が望まれる。								

1次評価	都市計画課	A	建設課	B
<計画期間における達成状況>				
【都市計画課】				
・「民間住宅耐震対策にかかる支援件数」については、市民の危機管理意識の高揚や補助制度の拡充もあり、当初の目標を大きく上回った。このことから、評価をAとする。				
【建設課】				
○〔防潮壁の整備延長〕の成果指標については、目標を達成。				
・高潮災害により大きな被害が予想されるなど、緊急度の高い箇所は平成26年度までに防潮壁の整備を完了。				
・現在、対策必要箇所のうちの2期整備として、背後地の条件等により比較的被害の少ない箇所において計画的な整備を進めている。				
・平成28年度において目標値である「4.6km」を達成することができた。				
このことから達成度評価をBとした。				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【都市計画課】				
・個人住宅や公共施設の耐震化が進捗している一方で、民間所有のビルや集客施設においては耐震化が遅れているので、次は、民間所有のビルや集客施設に対する手立てを検討する必要がある。				
【建設課】				
・高潮対策を進めるうえで必要となる防潮壁の整備は、コンクリート防潮壁の整備を優先して行ってきたが、岸壁等への出入りに不可欠な開口部については、地元消防団により板材扉を設置することで暫定的な対応としていた。				
・コンクリート防潮壁の整備は、ほぼ目標を達成したことから、開口部における鋼製防潮扉(陸こう)の整備を順次進める。				
<成果指標の見直し>				
【都市計画課】				
・補助件数=耐震化件数であることから、成果指標としては望ましい。				
【建設課】				
・防潮壁の整備延長の成果指標は達成できたことから、今後は、新たな目標値として、〔鋼製防潮扉(陸こう)の整備箇所数〕を成果指標として設定したい。				

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	1	災害や犯罪から人や地域をまもるまち【防犯・防災】
主要な施策	2	危機管理体制の強化

基本方針	災害に迅速に対応し、市民の安全を守るよう、市役所内の体制整備と関係機関との連携強化により、総合的に危機管理能力を向上させるとともに、市民の防災意識の向上と地域ぐるみの防災力の向上により、地域防災体制の強化に努めます。								
成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値	
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
①	「消防や緊急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度	67.5%	—	—	—	—	70.4%	—	↗ (H27)
【再掲】Ⅲ-1-3 消防・救急体制の充実									
②	地域の自主防災訓練の参加人数（年間）	3,000人	3,100人	3,900人	3,200人	4,300人	3,500人	3,700人	4,500人 4,000人

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	地域間で格差がある危機管理意識について、地域防災士の育成や、防災アドバイザーによる意識醸成、また、各地域の実情に沿った避難所運営や防災計画の策定を支援しながら、自治会未加入者も含めた啓発等も合わせて進め、市内全体として地域防災力の底上げを図っていく必要がある。職員防災訓練は、目的や視点を明確に実施されたい。

1次評価	危機管理課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <p>◆市の防災体制の強化として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正、中央防災会議による防災基本計画の修正、大規模災害の発生時の教訓、また、南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し等に基づき、丸亀市地域防災計画の修正を毎年度行っている。 ・平成25年に公表された新たな南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、香川県から示された備蓄基準に基づき、基本6品目について、平成29年度までに必要数量を備蓄することとして取り組んでいる。 ・平成28年度から「災害種別図記号による避難場所表示の標準化の取組」に基づいた避難所標識の設置に取り組んでいる。 <p>◆市組織の災害時対処能力の強化のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度、28年度において、業務継続計画を策定した。 ・自衛隊、警察、医師会などの関係機関と連携した実践的な職員防災訓練を行っている。 <p>◆地域防災力の向上のため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～27年度において、各自主防災組織に対して、防災訓練資機材等の購入助成を行い、28年度からは、その用途を拡大し、引き続き助成を行っている。 ・平成24年度以降、防災士の資格取得に対し助成を行っている。（資格取得者38名） ・平成26年度に津波浸水想定区域及び土砂災害啓開区域に対応した防災マップを全戸に配布、周知した。 ・平成28年12月に、自主防災組織相互及び防災士会との連携を図り、地域防災力の底上げを図るため、自主防災会等連絡協議会を発足した。 <p>これらのことから、市の防災・減災体制の構築は概ね順調に進んでおり、また地域防災力については、自主防災会等連絡協議会が設立されたことにより、今後より一層の向上が期待されることから、評価をBとする。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本6品目以外の必要な物資等の計画的な備蓄 ・職員防災訓練を通じて、業務継続計画の継続的な見直し及び縮災のための人的・物的資源に関する対策（動員計画・受援計画・各種マニュアル等の作成等） ・県、市の補助金制度を有効に活用し、自主防災組織の装備等の充実を図ると共に、活動の要となる防災士を養成し、また、自主防災会等連絡協議会等の研修を通じて、まず、地域の実情に応じた避難所運営マニュアル、次いで地区防災計画等の策定に取り組む。 ・地域防災力の核の部分は、今後、レベルアップが見込まれるが、地域全体の防災力の底上げのため、現実的な地域の防災訓練を行い、多くの地域住民の参加が求められる。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>特になし。</p>		

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	1	災害や犯罪から人や地域をまもるまち【防犯・防災】
主要な施策	3	消防・救急体制の充実

基本方針	常備消防の強化のほか、消防団員の確保や救急救命士の養成に努めるとともに、広域連携や資機材の充実により、消防力と救急力の増強を図ります。また、AED、住宅用火災警報器の設置や救急救命講習会の受講を促すことで、火災予防と救命率の向上に努めます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「消防や救急体制の整備、自然災害への備えに関する取組」に対する市民満足度		67.5%	—	—	—	—	70.4%	—	↗ (H27)
【再掲】Ⅲ-1-2 危機管理体制の強化									
② 市内の火災発生件数（年間）		45件	24件	25件	34件	27件	32件	39件	0件 35件
③ 住宅用火災警報器の設置率		51.4%	62.0%	67.9%	50.0%	51.0%	58.2%	67.3%	90.0%
④ 耐震性防火水槽の設置基数		55基	55基	55基	55基	58基	58基	58基	58基
⑤ 救急救命士の資格を有する消防職員数	36人	40人	42人	40人	44人	46人	46人	45人	
⑥ 応急手当普及講習の受講者数(年間)	11,000人	13,200人	15,574人	18,142人	20,407人	23,273人	25,952人	26,000人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	住宅用火災警報器の設置率が伸び悩んでいる。住宅火災がもたらす被害、火災の要因、逃げ遅れの恐ろしさなど、一步踏み込んだ啓発内容・手法への改善が必要である。島しょ部における救急搬送体制の確立に向け、対策を講じられたい。

1次評価	消防本部	C
<p><計画期間における達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅用火災警報器の設置率」について目標値を達成できていない。 ・「耐震性防火水槽の設置基数」については、平成25年度に垂水町・郡家町・土器町西に整備し目標値を達成したが、さらに高い目標を設定したい。 ・「救急救命士の資格を有する消防職員数」については、計画的に職員採用し、平成27年度に目標値を達成した。 ・「応急手当普及講習の受講者数（年間）」については、僅かながら目標値を達成できていないが、着実に受講者数を増やすことができている。 <p>以上のことから、順調に事業の成果が出ているとは言えないため、評価をCとする。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器設置、点検及び取替えについて広報誌、車両による広報等で周知するが、その他のより効果的な周知方法についても検討し、今後は、少なくとも県内平均を上回る状態にしていきたい。 		
<p><成果指標の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内の火災発生件数（年間）」は成果指標としては相応しくないため、他の妥当な成果目標のみとする。 ・他の成果指標については、将来的な目標値について修正の必要がある。 		

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	1	災害や犯罪から人や地域をまもるまち【防犯・防災】
主要な施策	4	交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

基本方針	人を優先した交通安全思想を基本として、自動車や自転車の運転マナーの改善や交通弱者の安全確保に努めることで、市全体の交通安全意識の高揚を図ります。また、近年続発する消費者問題などの犯罪に対して、関係機関や地域と連携した防犯対策に取り組むことで、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「交通安全や防犯対策に関する取組」に対する市民満足度	57.1%	—	—	—	—	56.1%	—	↗ (H27)
	②	「消費者被害の保護に関する取組」に対する市民満足度	46.3%	—	—	—	—	56.4%	—	↗ (H27)
③	市内の交通事故発生件数（年間）	1,499件	1,580件	1,478件	1,475件	1,216件	1,061件	862件	1,030件 1,440件	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	市内の交通事故発生件数は着実に減少しており、今後も引き続き市民の交通ルール遵守、交通マナー向上のための啓発を継続されたい。社会問題化している高齢者の運転誤動作については、運転免許証返納者への対応も含めて対策が求められる。高齢者を狙った電話等による詐欺は依然として多発、また複雑化しており、適時的確な情報提供・啓発が必要である。

1次評価	市民活動推進課	B	環境安全課	B
	建設課	B		

<計画期間における達成状況>				
【市民活動推進課】				
○消費者保護対策の推進について				
・コミュニティへの周知や自治会回覧、HPなどを活用して、市民へ積極的に消費者情報の提供を行うことで、消費者問題への啓発を行うことができた。				
・地域のリーダーとなる消費生活サポーターを育成するため、定期的にサポーター研修を実施し、サポーターが研修で得た知識を活用し、地域住民へ消費者問題の啓発を行ったことで、地域全体の消費者被害の防止につながった。				
・これらの取り組みにより、「消費者被害の保護に関する取組」に対する市民満足度も向上したため、評価をBとする。				
【環境安全課】				
・交通安全教室や街頭キャンペーン等継続した啓発を行っており、市内の交通事故発生件数は、平成23年度より約700件減少した。				
・高齢者が関係する事故が多いため、反射材の普及促進や運転免許証返納者への優遇制度の周知に努めた。				
・重大な交通死亡事故発生時にはキャンペーンや情報発信を行い、市民へ広く周知した。				
【建設課】				
・「防犯灯LED化事業」については、市民からの設置要望による新設、また取替についても適切に対応し、市民生活の安全化、並びに地域社会の防犯機能の向上に繋がっている。				
このことから達成度評価をBとした。				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【市民活動推進課】				
○消費者保護対策の推進について				
・高齢者をねらった悪徳商法やインターネットを活用した詐欺など、消費者が抱える問題は、近年、複雑化しているため、消費者情報の提供を行い被害を未然に防ぐことや、被害が起こってしまった場合には専門の相談機関との連携がより求められる。				

【環境安全課】

- ・市内の交通死亡事故発生箇所でのキャンペーン等を行い、警察や地域と連携しながら交通事故の削減に努めている。
- ・依然として県内では交通死亡事故が多く、ワーストから脱却できない。
- ・高齢者の免許証更新が厳しくなり、更新できない方への対応が課題である。

【建設課】

- ・更なる市民の安全な生活の確保、犯罪防止のため、引き続き「防犯灯LED化事業」の推進を図る必要がある。

<成果指標の見直し>

【消費者保護対策の推進について】

- ・市民の実感が消費者対策の効果を計る一番の指標と考えるため、引き続き「消費者被害の保護に関する取組」に対する市民満足度の向上を指標としたい。

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	2	住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち【保健・福祉】
主要な施策	1	高齢者福祉の充実

基本方針	高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、高齢者の人格と個性が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。また、高齢者の持つ多様な能力を地域に還元できるよう、高齢者の社会参加や生きがいを進めます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「高齢者の健康づくりや福祉サービスに関する取組」に対する市民満足度		52.1%	—	—	—	—	61.2%	—	↗ (H27)
② 「介護保険制度の普及や介護サービスの充実に関する取組」に対する市民満足度		38.4%	—	—	—	—	46.0%	—	↗ (H27)
③ 高齢者在宅福祉サービスの利用者数(年間)		19,571人	19,699人	18,982人	16,972人	15,792人	14,409人	14,182人	19,900人
④ 介護予防一次予防事業又は介護予防二次予防事業の参加者数(年間)		10,857人	12,195人	13,458人	13,042人	15,259人	14,735人	10,183人	12,000人
⑤ 老人クラブ加入率	26.6% 9,122人	25.8% 9,066人	23.8% 8,549人	22.8% 8,316人	22.0% 8,130人	21.6% 8,077人	21.4% 8,028人	27.0%	

2次評価	所見(課題や必要な取組等)
C	今後も進行する高齢化社会のなかで、地域包括ケアシステムを構築し、ニーズに適った高齢者福祉サービスの提供を実現していくため、引き続き関連団体・機関との連携を強化されたい。老人クラブの活動は、時代に即した事業内容であるか点検するとともに、介護予防一次予防事業の展開により、高齢者の生きがいをづくりや社会参画を促進する取組を進める必要がある。

1次評価	高齢者支援課	C
<p><計画期間における達成状況></p> <p>①② 「高齢者の健康づくりや福祉サービスに関する取組」「介護保険制度の普及や介護サービスの充実に関する取組」に対する市民満足度はいずれも上昇している。</p> <p>③ 介護予防事業の普及などで在宅福祉サービスの利用者は減少傾向にある。住み慣れた自宅において自立した生活が続けられるよう、引き続き必要なサービスを継続するとともに、より有効な高齢者在宅福祉サービスについて検討する必要がある。</p> <p>④ 介護予防事業については、年々参加者数は増加し高齢者の健康づくり・介護予防に寄与した。制度改正により介護予防事業の内容が変更になったため平成28年度減少したが、目的はほぼ達成できたと考える。</p> <p>⑤ 老人クラブについては、加入者の高齢化や就業する高齢者の増加などで加入率の減少が続いているが、高齢者の社会参加は今後ますます重要となることから、事業の拡大等により加入の促進と活性化を図る必要がある。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>事業の枠組みの変更などにより、それぞれの事業で利用者数の増減は見られるが、引き続き高齢者が住み慣れた地域で必要とする適切なサービスを総合的に利用できるよう、サービス提供体制の充実等の地域包括ケアシステムの構築に努める必要がある。</p>		
<p><成果指標の見直し></p> <p>今後は体操をキーにした地域の居場所づくりや互助の体制整備を推進する事業「元気いっぱい！長生き体操」を成果指標としたい。</p> <p>また、その他の指標についても、制度の変更などにより目標値と実績値の間の乖離が大きいことから、今後は介護予防等の総合的なサービス体制の充実の成果となる、元気な高齢者(要介護認定を受けていない高齢者)の率を指標としたい。</p>		

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	2	住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち【保健・福祉】
主要な施策	2	障がい者福祉の充実

基本方針	障がい者の能力や適性に応じて、住み慣れた地域で安心して暮らすとともに、自立した社会生活を送れるよう、生活、就労、相談など多面的に支援します。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
	①	「障がい者の就労支援や福祉サービスに関する取組」に対する市民満足度	46.7%	—	—	—	—	56.4%	—	↗ (H27)
	②	施設入所、入院から地域生活へ移行した人数（計画期間内累計）	—	6人 (参考)	4人	10人	12人	17人	22人	43人
③	就労移行支援事業を利用して一般就労した人数（計画期間内累計）	—	4人 (参考)	7人	14人	18人	23人	26人	30人 15人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）	
B	適切な障がい福祉サービス提供のためには、障がい者の生活の実態把握と、相談支援体制の充実が必要である。障がい者の地域生活への移行、社会におけるダイバーシティ実現に向けて、受入先である企業や地域への働きかけなど、継続して取り組まれない。	

1次評価	福祉課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <p>国が示す「自立と共生の社会の実現」や市の障がい福祉計画に基づき、障がい福祉施策の推進に取り組んできた結果、「障がい者の就労支援や福祉サービスに関する取組」に対する市民満足度及び一般就労した人数は上昇及び増加している。また、成果指標の目標値には到達していないが、障がい者の地域生活へ移行した人数は年々増加してきている。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>今後も障がい者が地域において自立した生活を営むために、障がい福祉サービスの提供体制を整えるとともに、相談支援体制の充実を図っていく。</p>		
<p><成果指標の見直し></p> <p>現在の指標を継続する。</p>		

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	2	住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち【保健・福祉】
主要な施策	3	暮らしを支える福祉の充実

基本方針	すべての人々にとって暮らしやすい地域社会づくりをめざして、地域住民をはじめとする社会福祉と関わる者の連携を図りながら、支え合いによる地域福祉の推進に努めます。								
成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況						目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
①	「身近な地域における地域福祉に関する取組」に対する市民満足度	52.4%	—	—	—	—	61.5%	—	↗ (H27)
②	国民健康保険にかかる地域差指数	1.133 (H23)	1.133	1.174	1.145	1.163	1.163	1.158	1.100 未満

2次評価	所見（課題や必要な取組等）	
C	データヘルス計画に基づき、医療費の抑制、国保事業安定化につながる、実効性ある生活習慣病等予防対策を講じるとともに、より適切な成果指標についても検討されたい。生活困窮者対策については、自立支援に向けた仕組みづくりが進んだので、成果の検証・改善を行っていく必要がある。	

1次評価	福祉課	B	保険課	C
<計画期間における達成状況>				
【福祉課】				
①身近な地域において住民が安心して暮らせるために身近な生活課題への支援の必要性が高まっている。このような課題に対応するため、生活保護制度はもとより、生活困窮者自立支援制度として自立相談支援事業、家計相談支援事業、住居確保給付金事業、共助の基盤づくり事業、就労準備支援事業、学習支援事業などの各種支援事業の実施に取り組んだことにより、生活困窮者の自立の助長に貢献できたと考える。				
【保険課】				
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に作成したデータヘルス計画により、レセプトデータと特定健診データに基づく効率的・効果的な保健事業の実施が可能となった。 データヘルス計画に基づき、平成27年度から実施した「糖尿病性腎症重症化予防事業」は、本市総医療費・一人当たり医療費における高額疾病の第1位が腎不全であることから、医療費適正化に向けた重点事業として取り組んでおり、保健指導参加者の生活改善・検査値等は改善していることから成果は上がっている。 後発医薬品の普及率は、差額通知の発送や希望シールの配布等による周知・啓発により、目標であった60%以上を達成することができた。 平成27年度から実施している人間ドック助成事業は、疾病の予防・早期発見に繋げる目的で創設し、特定健診受診率向上にも繋がっている。 				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【福祉課】				
今後これらの事業を継続して実施するためには、関係機関と連携、協働する方法を考え、それぞれの事業の効果、対象者の自立を一層促進することができるよう努めていきたいと考える。今後、行政の公的サービスと協働し、支援が必要な人を地域全体で支える基盤を構築する必要がある。				
【保険課】				
<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の高齢化や医療の高度化等の理由で、1人当たり医療費は年々増加している。特に前期高齢者が被保険者の半数近くとなる状況のなかで、入院に係る受診率が高いことが高医療費の大きな要因の一つになっており、糖尿病等の生活習慣病の予防対策を中長期的に取り組む必要がある。 糖尿病性腎症重症化予防事業は、抽出対象者や主治医の理解・賛同を得ることが必要不可欠であるため、重ねて事業の周知・啓発に努める。また、指導実施完了者へのサポート方法を検討する必要がある。高額医療費（透析費用年約600万円/人）の発生を防ぐ意味では、費用対効果が大きいですが、実施人数が限られるため、中長期の継続した取り組みが必要である。 				

<成果指標の見直し>

【福祉課】

現在の指標を継続する。

【保険課】

地域差指数は、1人当たり医療費について年齢構成の相違を補正し指数化（全国平均を1）としたものであるが、香川県の1人当たり医療費は全国第3位と非常に高く、県内各市町の地域差指数も全国平均を上回っている状況にある。

地域差指数を医療費適正化に向けた指標としたのは、「香川縣市町国民健康保険財政安定化等支援方針に基づく医療費適正化対策の推進について」（H23.3.23通知）のなかで、医療費適正化対策の措置対象とする高医療費市町の指定（1.10超は準指定、1.14超は指定）をする基準となっていることによるものである。

引き続き、地域差指数を成果指標とするが、全国平均との乖離が大きいため、達成目標としてよりも進捗状況の推移をみるに留まる。

政策の柱	Ⅲ	誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る
政策目標	2	住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち【保健・福祉】
主要な施策	4	地域保健・医療の充実

基本方針
健康増進計画「健やか まるがめ21」に基づき、すべての人が健やかで心豊かに生活できる社会の実現に向けて、生活習慣を改善し健康づくりに取り組む人々を社会全体で支援できる環境の整備を図り、心の健康、運動、食事、健康管理、地域・環境のそれぞれの領域から、市民がいきいきと暮らしていくための施策を展開します。また、市民が安心して暮らせるよう、広域連携など安定した医療の提供に努めます。

成果指標の推移	指標内容	進捗状況							目標値	
		基準値	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
①	「健康づくりや身近な医療環境の充実に関する取組」に対する市民満足度	57.4%	—	—	—	—	64.5%	—	↗ (H27)	
②	健康診査受診率	①特定健診	34.1%	31.9%	29.5%	32.8%	33.6%	34.5%	2月末 33.8%	65.0%
		②各種がん検診	22.4%	22.2%	23.5%	25.5%	26.9%	26.8%	—	40.0%
③	乳幼児・妊婦健康診査受診率	①乳幼児	94.6%	95.6%	96.0%	97.0%	96.7%	96.5%	97.2%	100.0%
		②妊婦	86.7%	91.2%	85.1%	89.5%	87.3%	88.8%	2月末 87.4%	92.0%
④	若返り筋トレ教室の会員数	338人	486人	569人	618人	639人	676人	649人	700人 500人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	糖尿病など生活習慣病対策・健康づくりにおいては、引き続きコミュニティや各種団体と協力するとともに、学校とも連携しながら、全世代の問題として捉え、第二次健康増進計画に基づく取組みを实践されたい。母子支援においては、子育て支援策と連携した、切れ目のない体制の確保が重要である。

1次評価	健康課	C
------	-----	---

<計画期間における達成状況>
 ①健康増進計画後期計画の推進により、「健康づくりや身近な医療環境の充実に関する取組」に対する市民満足度は7.1%上昇している。
 ②健康診査受診率については、あらゆる機会を通し受診勧奨に努め、特定健診・各種がん検診ともに徐々に増加しているものの目標値には達しておらず、健康づくり・疾病予防のために更なる取組が必要である。
 ③乳幼児健診受診率は年々向上しており、乳幼児等の生活状況や成長発達の把握・支援ができた。また、健康で安心して子育てができるよう他の母子保健施策利用へのきっかけとなった。妊婦健診については、2月末の受診状況ではあるが、目標値には達していない。
 ④若返り筋トレ教室の会員数は2倍となり、当初の目標である500人を達成した。参加者の体力年齢は3ヶ月で3歳以上若返る人がいるなど健康づくり・体力向上につながった。

<残された課題・今後必要な取組み>
 県下の糖尿病受療率は高く、本市も同様の傾向がみられることから、糖尿病の発症予防は喫緊の課題である。糖尿病の発症には生活習慣が深く関わっているため、子どもから高齢者まで糖尿病予防を中心とした正しい生活習慣の定着のための取組みが重要である。
 また、地域が担う健康づくりの役割は大きく、各地区における課題の把握を行うとともに、地域に根ざした活動を進める必要がある。
 さらに、母子保健を取り巻く状況を見ると、孤立感や育てにくさを感じる親に寄り添う支援が重要であると思われるため、子育て支援施策との連携による切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策が不可欠である。

<成果指標の見直し>
 ・各種がん検診については、受診率の算定方法が平成28年度より変更し、前年度との比較が難しい。また、平成30年度にも算出方法の変更があることから、指標としては望ましくない。
 ・第2次健康増進計画では、重点課題として生活習慣病予防をあげており、健康診査未受診者への働きかけの検証を行い、受診率の向上にむけた取組みが求められることから、特定健診受診率は引き続き指標としたい。
 ・母子保健については、妊娠期からの切れ目のない支援のためには、妊娠届出時の全数面接が必要であるため、届出時の保健指導実施率を指標としたい。

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	1	互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち【人権】
主要な施策	1	人権尊重社会の実現

基本方針	人権尊重都市宣言に則り、すべての人々の人権が尊重されるまちをつくるため、あらゆる機会を通じて、様々な人権に関する正しい理解を深めるための人権教育・啓発を推進します。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「人権教育、啓発活動など人権尊重に関する取組」に対する市民満足度		63.9%	—	—	—	—	68.2%	—	↗ (H27)
② 人権に関する講演会、研修会に参加した市民の割合		16.7% (H21)	—	—	—	15.4%	—	—	↗ (H26)
③ 憲法の人権尊重理念が守られていると思う市民の割合		43.4% (H21)	—	—	—	48.4%	—	—	↗ (H26)
④ 隣保館の利用者数	7,061人	6,971人	7,490人	7,341人	7,108人	7,206人	7,622人	8,000人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	人権教育・啓発に関する基本指針に基づいた取組みを進めるにあたっては、ネット社会における差別やいじめ、性的少数者や震災被災者の人権侵害など、多様化する人権問題について、これまで以上に幅広く啓発していく必要がある。

1次評価	人権課	B	学校教育課	B
＜計画期間における達成状況＞				
【人権課】 隣保館事業については、100円モーニングや保健師による健康相談事業、隣保館を利用した企業や各種団体の研修、夏休みにおける子どもの「人権教室」などの実施により、地域外からの利用者が増加する取組みを進めている。こうした取組みにより、隣保館利用者数が増加していることから、評価をBとする。				
【学校教育課】 各校の年間計画に基づく人権・同和教育の計画的な実施や、学校群ごとの丸亀市立小・中学校人権・同和教育研修会の開催により、各校における人権教育は定着している。				
＜残された課題・今後必要な取組み＞				
【人権課】 人権尊重の理念は、市民に着実に浸透してきているものの、情報化等、急激な社会情勢の変化は、インターネットによる差別書き込みやヘイトスピーチ、子どもや高齢者、障がい者、女性、性的少数者に対する人権侵害、あるいは震災による人権侵害など人権に関する課題は新たな広がりを見せている。こうした課題の解決に向けて、施策の充実と人権教育・啓発をさらに積極的に推進していかなければならない。				
【学校教育課】 今後も、人権感覚を育成するために、相手の意見を尊重し、他者を思いやり、人を大切にする豊かな人間性を育む取組を、計画的・継続的に実施していく必要がある。				
＜成果指標の見直し＞				
【人権課】 1. 実態調査と基とした「人権に関する講演会、研修会に参加した市民の割合」は、成果指標としては若干あいまいでわかりづらい部分もあるため、より具体的で分かりやすいものにするため市主催と他団体主催による「人権に関する講演会・研修会への参加者数」と修正する。 2. 講演会・研修会の成果として、参加人数だけでなく、その理解度や「意識がどのように変化したか」が重要であると考えるので、成果指標として「人権に関する講演会等に参加し、人権の大切さを理解した割合」を追加したい。（アンケート調査により進捗状況を把握する） 3. 「憲法の人権尊重理念が守られていると思う市民の割合」は、成果指標としては抽象的でわかりづらいため、成果指標から削除する。				

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	1	互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち【人権】
主要な施策	2	男女共同参画社会の実現

基本方針	男女共同参画宣言都市として、男女が共に生き生きと暮らせるまちをつくるため、あらゆる分野で、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会の実現に向けての意識づくりや環境づくりを進めます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「男女が共に活躍するための啓発や支援に関する取組」に対する市民満足度		60.1%	—	—	—	—	64.6%	—	↗ (H27)
② 市役所における女性管理職の割合		7.2%	12.5%	10.2%	12.0%	14.4%	15.8%	18.6%	20.0%
③ 審議会等委員の女性登用率		25.7%	27.5%	28.7%	34.5%	36.5%	35.5%	35.2%	40.0%
④ 女性のいない審議会等の割合	18.4%	16.7%	11.6%	3.9%	2.0%	6.1%	5.3%	0.0%	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	地方創生における子育て環境充実の視点からも、働き方改革は重要であり、第3次男女共同参画プランまるがめの重点課題であるワーク・ライフ・バランスの推進と、DV防止対策とともに、官民一体となった意識改革、環境づくりを強く推進されたい。

1次評価	人権課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <p>市役所における女性管理職の登用については、女性活躍支援プログラム等に基づいて、女性職員の能力発揮や意識の向上、重要な会議への出席機会の増加などにより、管理職の登用につなげ、計画期間中に9.5ポイント上昇した。また、審議会等委員への女性登用については、庁内会議での各課への依頼、委員選定時における男女共同参画部局への事前協議実施などにより、計画期間中に9.5ポイント上昇した。</p> <p>②～④の成果指標については未達成であるものの、数値は概ね順調に推移していること、また、①については市民満足度が向上していることから、評価をBとした。</p>		
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等委員への女性の積極的な登用については、男女共同参画部局への事前協議を徹底するほか、平成29年度には女性人材リストを作成するなどして、女性人材の発掘・各課への情報提供に努めたい。 ・ 男女共同参画社会の実現のためには、男性の家庭生活への主体的な参画が不可欠であるが、その妨げとなっている固定的な性別役割分担意識の解消や、職場風土の改善が課題である。これらの課題解決のために、男性や企業に対する啓発や働きかけなどの取組が必要である。 ・ 男女共同参画社会実現の大きな妨げとなっている女性に対する暴力、特に女性が被害者となることの多いDVについて、その特徴や相談窓口を市民に広く理解してもらうことが課題である。課題解決のためには、若年層を含む多くの方への啓発が必要である。 		
<p><成果指標の見直し></p> <p>男女共同参画社会の実現のためには、政策・方針決定過程への女性参画の推進とともに、男性の家庭生活への参画推進、そのための企業における働き方の見直しが不可欠であるため、これまでの指標のほか、企業における取り組みに関する成果指標（例えば、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合）が必要である。</p> <p>また、DVは重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服しなければならない重要な課題であるため、DVの特徴や相談窓口に関する認知度を測る成果指標（例えば、DV相談の窓口として、「丸亀市女性相談」を知っている人の割合）も必要である。</p>		

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	2	元気で心豊かな子どもたちが育つまち【子育てと教育】
主要な施策	1	子育て支援の充実

基本方針	就学前の子どもにとって最良の教育と保育を提供するため、サービスの充実と体制の構築に努めるとともに、安全安心な保育環境の整備に努めます。また、子どもや子育て家庭の居場所づくりや子育てに関する学習や交流の機会を確保することで、誰もが安心して子育てができる環境を整えます。										
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値		
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28	
	①	「保育サービスや子育て相談など子育て支援に関する取組」に対する市民満足度	46.3%	—	—	—	—	59.8%	—	(H27)	
	②	特別保育の実施箇所数	①延長保育	10箇所	10箇所	10箇所	11箇所	12箇所	12箇所	15箇所	12箇所
			②病児病後児保育	0箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所 1箇所
	③	耐震化の完了した保育所の割合	50.0%	62.5%	75.0%	75.0%	86.7%	86.7%	100.0%	100.0%	
	④	ファミリー・サポート・センターの登録者数	146人	285人	403人	606人	722人	816人	919人	900人 600人	
	⑤	青い鳥教室の入会待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 を維持	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
A	これまで重点的に取り組んできた子育て支援を一層充実させるためには、地域や民間・NPO等とのネットワーク強化が不可欠である。保育士確保や待機児童対策などの課題に対応するとともに、まる育サポートは、今後も周知を徹底し、実効性ある活用を推進されたい。

1次評価	子育て支援課	B	幼保運営課	B
	市民活動推進課	B	教育総務課	B

<計画期間における達成状況>

【子育て支援課】

- 平成24年度から開設された病児・病後児保育事業は、目標値の2箇所開設を達成できていないが、利用者数は年々増加するなど制度が定着してきている。
- ファミリー・サポート・センター事業は、登録者数が目標の900人を上回っており、子育て世代をサポートする身近な制度として認知度が向上している。
- 平成28年度から新たに、子育てに関する不安や悩みの相談を受け付ける「子育て支援総合相談窓口（まる育サポート）」を開設した。
- 病児・病後児保育は目標値を達成できていないが、その他の事業については、目標値を達成していること、また、子育て支援等サービスに一定の成果が見られることから、達成度をBとする。

【幼保運営課】

- 延長保育実施施設は、小規模保育事業所2園と認可保育所1園が開設されたことにより15箇所となった。
- 中央保育所耐震補強事業が平成28年度に完了したことにより、耐震化の完了した公立保育所の割合が100パーセントとなった。
- 延長保育及び耐震化の目標値の達成に加え、こども未来計画に基づくこども園への移行や一時預かり事業実施施設の新規開設などの目標も達成していることから、達成度をBとする。

【市民活動推進課】

- 小学校の就学前健康診断の待ち時間を利用し、子育て学習会を実施している。
- 平成26年度からは、さらに幼稚園の入園前健康診断時に実施し、対象者を増やしている。
- 対象児童がいるすべての園において毎年実施することで、さらに広い範囲の保護者に対しての学習や交流の機会を提供できた。
- 家庭教育講座も開催しているが、講座によっては参加人数が少ないものがある。
- 子育て学習会については継続した取り組みにより一定の効果が得られているが、家庭教育講座については受講者が少ないことから、評価をBとする。

<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室については、児童福祉法の改正による受入れ児童が全学年に拡大したことに伴い、平成27年度は6教室、平成28年度は2教室の施設整備を行なった。 ・平成29年度から全31教室で全学年の児童の受け入れを行なうとともに、待機児童数は0人を維持している。
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業は、引続き医師会に開設に向けた協力をお願いするとともに、既存施設へは受入れ体制の充実や拡充等を求める。 ・まる育サポートは、関係機関との連携体制の構築を図るとともに、情報の適正管理と共有を行うため、情報共有システムの導入を目指す。
<p>【幼保運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育は、労働環境の多様化や女性就労の増加等により延長保育の希望が増えているが、綾歌中学校区には実施施設がない状況にある。一方、延長保育を実施するには、保育士の更なる確保が必要である。 ・耐震化率は100パーセントになったものの、今後、老朽化等により施設の改築が必要となった際は、子どもの数や保育ニーズ等を考慮し、施設の統廃合やこども園への移行などについて検討する必要がある。
<p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保育所・幼稚園・こども園においては、全年齢の保護者を対象に家庭教育講座を実施しているが、参加する保護者は一部である。また参加する保護者も特定となっているため、より多くの保護者へ学習の機会を提供し、広めていく必要がある。 ・さまざまな方面から保護者にはたらきかけ、ひきつづき学習会に参加しやすい環境づくりに努める。
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青い鳥教室の入会児童の需要に応じて、施設整備を行うとともに、支援員の確保に努めることが必要である。
<p><成果指標の見直し></p> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業は、次期の目標値を、登録者数1,000人としたい。 ・まる育サポートは、新たな成果指標として相談対応件数を設定し、その目標値を300件としたい。
<p>【幼保運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育及び耐震化の目標値は達成できたことから、この2つの成果指標は削除する。代わって、保育ニーズに対する受け皿が確保できているかどうかを見極める数値として、利用定員に対する在籍児童数の割合、或いは、国基準での待機児童数を、新たな成果指標として設定することが望ましい。
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も成果目標として、入会待機児童数0人を維持していきたい。

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	2	元気で心豊かな子どもたちが育つまち【子育てと教育】
主要な施策	2	学校教育の充実

基本方針	すべての子どもが、安全安心な環境で教育を受けられるよう施設や体制の整備を進めるとともに、学校、家庭、地域などのあらゆる場面で、意欲的に学習活動を行い、確かな学力と社会性の基礎が身につくよう努めます。また、子どもたちの「自立と共生」を促す小中一貫教育の充実や学校給食での地産地消、食育の推進など特色のある教育を家庭や地域とも連携しながら提供します。										
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値		
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28	
	①	「学校教育の充実、教育施設の整備に関する取組」に対する市民満足度	58.1%	—	—	—	—	68.4%	—	(H27)	
	②	学校施設の耐震化率	66.9%	73.7%	80.3%	84.8%	98.6%	98.6%	100.0%	100.0%	
	③	学力調査における全国平均との差	①小学校3～6年生	0点	+4.1点	+1.7点	-0.7点	-1.1点	-1.7点	—	5.0点
			②中学校1、2年生	-0.6点	-0.9点	-0.6点	+0.1点	-1.8点	-1.3点	—	5.0点
	④	学校給食での残菜率	①小学校	5.8%	4.8%	3.8%	4.7%	3.4%	2.7%	2.8%	2.5%
			②中学校	8.0%	6.4%	5.2%	4.8%	4.5%	4.3%	4.2%	5.0%
	⑤	学校給食での地産地消率	①丸亀産	7.7%	10.3%	15.3%	15.9%	15.6%	15.7%	14.8%	17.0%
②県内産			29.9%	33.3%	35.7%	37.6%	36.4%	36.3%	33.1%	10.0%	
									38.0%		
									35.0%		

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	耐震化が完了したため、今後は施設における非構造部材の防災対策を計画的に進めるとともに、長寿命化計画についても早期に策定されたい。学力向上に向けた学校や家庭での取組み、検証できる指標が望まれる。

1次評価	幼保運営課	B	市民活動推進課	B
	教育総務課	B	学校教育課	C
	学校給食センター	B		

<計画期間における達成状況>	
【幼保運営課】	<ul style="list-style-type: none"> 西幼稚園園舎耐震補強事業が平成28年度に完了し、耐震化の完了した公立幼稚園の割合が100パーセントとなった。 学校施設の耐震化率については、目標値の100パーセントを達成するなど、安全安心な保育環境の整備が図られたと認められることから、達成度をBとする。
【市民活動推進課】	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、親善都市である石川県七尾市と丸亀市の子ども達が交歓交流会を行っている。初めて会う人とコミュニケーションをとったり、仲間と一緒に行動することによって、社会性の基礎が身に付く機会として多くの子ども達が参加している。 これからも引き続き実施していく必要があることから、評価をBとする。
【教育総務課】	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校施設耐震化については、平成26年度、完了した。 施設整備については、城南小校舎増築、東中屋内運動場（H25.2月）、岡田小校舎（H25.8月）、城辰小屋内運動場（H26.2月）、城北小・城西小校舎・屋内運動場（H27.2月）本島小校舎大規模改造（H27.11月）及び城北小・城西小プール（H28.3月）の整備を行なった。
【学校教育課】	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査における学校質問紙調査では、「話し合い活動を行ったか」の項目について、大きく数値が向上しており、平成32年度から全面実施となる次期学習指導要領の柱の一つである「主体的・対話的で深い学びの視点」から、各校において授業改善の取組が熱心に行われている。

<p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の地産地消率の成果指標は天候不順による生産量減少により目標値を達成できていないが、学校給食に納入できる地産農家を増やす取り組みにより計画期間内の学校給食での地産地消率は向上している。残菜率については調理の工夫や学校と連携して訪問授業等での食の重要性を教えることにより概ね達成できている。
<p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>【幼保運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化率は100パーセントになったものの、今後、幼稚園の在園者数は減少すると見込まれることから、老朽化等により幼稚園の改築が必要となった際は、子どもの数や利用ニーズ等を考慮し、施設の統廃合やこども園への移行などについて検討する必要がある。
<p>【市民活動推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も青少年の自立性・社会性を身につける体験活動・地域活動への参加促進や、将来のリーダー育成に取り組んでいく。
<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、吊り天井等落下防止対策や老朽化対策に取り組んでいく必要がある。 公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化計画を策定する必要がある。
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力の向上については、学校教育だけでなく、家庭学習の習慣化も重要な要素であることから、両面を充実させることが課題となっている。
<p>【学校給食センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消率は近年、天候不順が多く、その影響を受けやすいため生産量が安定しない。また、10月、11月が県内の野菜の端境期のため、地産地消率が落ちるので新たな野菜等の地産物を探すなどの工夫が必要である。
<p><成果指標の見直し></p> <p>【幼保運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の耐震化率は、目標値が100パーセントを達成したため、成果指標は削除する。
<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上の成果指標である、学力調査における全国平均との差については、平成27年度まで実施していた学力テストを廃止したため表示していない。学力に関して、全国と比較するデータについては、全国・学力学習状況調査の結果の利用が考えられるが、実施学年が、小6、中3のみであること、教科が国語と算数・数学のみであること、公表のデメリットが指摘されていることなどから、成果指標として活用することは適切でないと判断した。学力向上を含め、児童生徒が行きたくなる学校づくりをめざし観点から、児童生徒を対象に毎年実施しているアンケートの中から「学校が楽しいか」「授業が楽しいか」の項目を成果指標とする。

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	3	市民が生きがいをもって暮らせるまち【生涯学習】
主要な施策	1	生涯学習活動の推進

基本方針	誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて学ぶことのできる環境を整えることで、学びたい人が主体的に自分を磨き、人生を豊かにするための機会を充実させるとともに、その成果を地域の問題解決などにつなげることができる社会づくりに努めます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「心を豊かにし生活に役立つ生涯学習の充実に関する取組」に対する市民満足度		59.4%	—	—	—	—	65.8%	—	↗ (H27)
② 市民講座の開催数（年間）		23講座	28講座	24講座	32講座	40講座	28講座	22講座	30講座
③ モデルとなる地域づくりの取組を紹介した件数（計画期間内累計）		0件	0件	4件	7件	12件	17件	23件	25件
④ 図書館の入館者数（年間）		457,374人	428,394人	430,559人	434,131人	418,894人	424,829人	416,069人	480,000人
⑤ 児童図書の貸出冊数	328,908冊	328,562冊	335,580冊	336,856冊	332,631冊	336,469冊	333,983冊	350,000冊	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	生涯学習は多種多様化しており、官・民・学との連携により、魅力ある講座の開発や、学習機会の多様化など充実を図るとともに、地域が担う生涯学習のあり方にも道筋をつけていきたい。図書館は年齢別の利用者数などの情報を収集分析し、生涯学習の場としてのPRに努め、市民ニーズに応える運営を目指したい。

1次評価	市民活動推進課	C	図書館	C
<計画期間における達成状況>				
【市民活動推進課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座の開催数については、一時的には数値が増えたものの最終的には目標値を達成できなかった。 ・講座に参加申込みしても継続的に参加する人が少なかった講座については内容を見直し、また、同じような内容の講座についても整理を行った。その結果、講座申込者ごとにおける参加率は増えた。学ぼうとする意欲はあるが、なかなか一歩が踏み出せない人たちの背中をおせるようなしくみをつくれれば、より多くの人へ伝わっていくのではないかと。 ・最終的に目標値を達成できておらず、まだまだ改善の余地があるため、評価をCとする。 				
【図書館】				
<ul style="list-style-type: none"> ・④の成果指標は目標値を達成できていないが（改修工事等による開館日数の減少などを加味していないこともある。）、中央図書館での開館時間延長や多種多様な講座及び行事開催等の取組により、新規利用者の開拓が図られている。 ・⑤の成果指標も目標値を達成できていないが、子ども読書活動推進計画に基づく施策として、子ども用ホームページの作成やセカンドブック事業、学校図書館への図書の回送事業などの実施により、一定の成果を上げている。 				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【市民活動推進課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の「市民講座の開催数（年間）」は、初期段階においては講座数を増やすことで学びの機会を多く提供できていたので達成できていた。しかし、途中からは講座数と反比例して、継続して参加する人が少なくなってきた。今後は学習機会の提供はもちろんだが、学ぶ人の満足度や意欲の向上に注目していきたい。さらに、民間団体や企業、大学の提案による講座を取り入れるなど、生涯学習への幅広い参画を促す取り組みが求められる。 ・地域コミュニティと市との連携を強化した推進体制を構築する必要がある。 ・学校と地域の橋わたしを行う地域コーディネーターの育成など、地域の将来を担う人材の育成が必要である。 				

【図書館】

- ・開館時間延長の効果検証、及び多様化するニーズに対応するための取組（Wi-Fiの導入や電子書籍の貸出し等）による新たな利用者の開拓が必要である。
- ・県下初のセカンドブック等新たな事業展開により人員が不足している。また、司書職員の採用も途絶えており、中央図書館の特色である豊富な郷土資料を専門的な視点で生かしていないことが課題である。

<成果指標の見直し>

【市民活動推進課】

- ・市民講座の開催→市民学級の参加者数
- ・地域コーディネーター（市認定）を配置した地区数

【図書館】

- ・④図書館の入館者数は3館の年間合計数であったため、開館日数の変動等が反映されず単純比較ができないことから、館毎の1日平均利用者数を指標に加えたい。
- ・⑤児童図書の貸出冊数は、子ども読書活動推進の指標となるものではあるが、生涯のあらゆる段階で学びの機会を提供することは図書館としての使命であることから、一般図書、雑誌、CD、紙芝居等も含めた総貸出数を指標としたい。

政策の柱	IV	心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る
政策目標	3	市民が生きがいをもって暮らせるまち【生涯学習】
主要な施策	2	スポーツ・レクリエーション活動の振興

基本方針	多くの市民がそれぞれに合った運動に親しむことにより、健康の保持・増進が図られ、明るく豊かな人生が送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の充実を図ります。また、スポーツイベントの開催やプロスポーツ支援など市民が支えるスポーツ活動を推進することで、スポーツを通じたまちの賑わいづくりを展開します。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
	①	「スポーツ・レクリエーションの充実に関する取組」に対する市民満足度	67.0%	—	—	—	—	69.3%	—	↗ (H27)
	②	丸亀市民球場の利用者数(年間) ※H27年3月1日 供用開始	—	—	—	—	19,080人	67,027人	87,804人	80,000人
③	スポーツ施設の利用者数(年間)	613,925人	586,144人	635,681人	596,407人	593,654人	582,513人	591,439人	625,000人	

2次評価	所見(課題や必要な取組等)
B	市民全体のスポーツを通じた交流、生きがいづくりや、様々な活用方法により、スポーツ施設の一層の利用促進を図るとともに、少子高齢化や人口減少の時代に適った管理運営方法に改善していく必要がある。総合運動公園の駐車場整備は、今後の課題として、計画的に取り組んでいただきたい。

1次評価	スポーツ推進課	B	都市計画課	B
<p><計画期間における達成状況></p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸亀市民球場の利用者数については当初の予測を概ね達成している。 スポーツ施設の利用者数については、城内グラウンドが廃止になった影響があるものの、その他の施設については増加傾向であり、特に中讃広域行政圏の住民の施設利用料を減額したこともあり、丸亀市民以外の利用も伸びている。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「総合運動公園整備事業」は、丸亀市民球場については、平成22年度から基本設計を進め、平成24年度には野球場の主要施設であるメインスタンド新築工事に着手し、順次、夜間照明施設、スコアボード、グラウンド整備を行い、平成27年3月に完成した。平成27年から平成28年において、総合運動公園の利便性を高めるため、園路や駐車場照明等の施設整備を実施した。 「市道原田金倉線整備事業」は、平成28年度より工事着手をしている。 <p>このことから評価をBとする。</p> <p><残された課題・今後必要な取組み></p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸亀市民球場の利用者数については、現在でも、グラウンドの土日の稼働率は100%近く、夜間の屋内グラウンドの利用も空きのない状況で、今後大きな伸びは期待できない。グラウンドについては、平日及び冬季の利用、また屋内グラウンドについては、昼間の利用、さらに会議室の利用をいかに増やせるかが課題である。なお、芝の養生期間などグラウンド整備期間を設けることも必要なことから、今後は、プロ野球など自主事業のみならず、野球以外の大規模なイベントを誘致し、さらなるにぎわいづくり、地域活性化を目指す。 スポーツ施設の利用者については、市民に認知されていない施設もあることから、インターネットなどの媒体を利用してさらなるPRに努める。 <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場が不足していることから、基本構想を策定し、計画的に駐車場整備を進める必要がある。 				

<成果指標の見直し>

【スポーツ推進課】

・スポーツ施設の利用者数については、当初の目標を達成できているものの、供用開始間もない施設であることから、今しばらく成果指標として活用する。

【都市計画課】

・I-I-4「緑のまちづくりの推進」の中で、市民1人あたりの公園面積の指標を設定しており、指標が重複することから指標を設けない。

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	1	市民がつくるまち【市民自治】
主要な施策	1	情報の発信と地域情報化の推進

基本方針	<p>情報化社会の激しい変化に対応し、まちづくり活動に役立てるとともに、市民の暮らしの向上のために情報の積極的な提供に努め、開かれた市役所づくりをめざします。また、市民に役立つ情報をより多くの人々にタイムリーに発信できるよう、効果的な伝達方法の確立に努めます。</p>								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H28
① 「行政による広報活動、情報公開、個人情報保護に関する取組」に対する市民満足度		62.6%	—	—	—	—	62.8%	—	↗ (H27)
② 市ホームページへの来訪者数（年間）		318,893人	375,467人	437,753人	541,757人	602,954人	674,782人	704,080人	700,000人 430,000人
③ ICT（情報通信技術）研修の参加者数（年間）		59人	68人	90人	191人	0人	0人	—	200人
④ 職員の情報セキュリティ研修参加者数（年間）	14人	184人	137人	193人	121人	176人	152人	300人	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	<p>情報公開や個人情報保護制度の正しい認識はもとより、情報セキュリティに対する意識、情報政策に積極的に関わるためのICTスキルの向上など、職員の人材育成の観点から、研修など充実されたい。</p> <p>公共調達基本条例については、理念にとどまらない、実効性ある内容の改善に向けて、先進事例など調査研究を進める必要がある。</p>

1次評価	秘書広報課	B	行政管理課	C
	財務課	B		

<p><計画期間における達成状況></p> <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に情報公開条例を改正し、公文書開示請求権者の範囲を拡大した。 ・平成27年度に、庁内全ての部署における個人情報を取り扱う外部委託業務を洗い出し、「個人情報取扱事務委託規程」を一部改正し、委託業者に対する適正な取り扱いの義務付け及び監視の強化を図った。 ・個人情報保護条例に規定する「個人情報取扱事務登録」を再整備し、市の保有する個人情報を取り扱う事務の内容を明らかにするとともに、市民に対して公表した。 ・職員に個人情報の適切な運用を周知徹底するために、個人情報保護条例の解釈・運用基準を示した「個人情報保護事務の手引き」を作成した。 ・マイナンバー制度の開始に伴い、「特定個人情報の安全管理に関する基本方針」、「特定個人情報の取扱いに関する管理規程」を整備し、マイナンバーを取り扱う事務ごとに「特定個人情報取扱規程」を作成し、安全管理措置の徹底に努めるとともに、全庁のマイナンバーを取り扱う全ての事務について監査調書を提出してもらい、うち3部7課で実地監査を行った。 ・ホームページの来訪者は、年々増加しており、概ね目標値を達成した。平成28年度は、市ホームページの中でもアクセス数が多かった丸亀城に関するページについて、新たに単独の丸亀城ホームページを開設した。来訪者数も伸びている。2月末時点来訪者数：市HP 571,853 丸亀城HP 68,525 合計640,378 <p>【行政管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省がすすめる地方自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に対応するため、マイナンバーを用いて情報連携に活用されるL G W A N接続系とインターネット接続系の分割を実施した。また、香川県が用意する自治体セキュリティクラウドに参加し、インターネットに接続する際のセキュリティ対策の強化を図った。 ・eラーニングにより、マイナンバー取扱いにかかる情報セキュリティの研修を実施。税務関係や子育て担当など、マイナンバーを業務で用いる職員のセキュリティ意識の向上を図った。 ・庁内で使用するコピー機の更新にあわせ、使用頻度などを考慮して配置場所の見直しを行った。また、使用時に職員ごとに認証する機能を追加したことで、印刷した用紙の取り忘れを防止できるようになった。 				
---	--	--	--	--

【財務課】

・入札・契約制度の適宜の見直しのほか、公共調達基本条例及び公共調達基本方針を定め、公共調達における基本的な考え方や取組みを広く明らかにするとともに、契約事務に係る新システムを導入し、工事等担当課との連携による事務改善を図った。

<残された課題・今後必要な取組み>

【秘書広報課】

・情報公開制度については、公文書開示請求を待つまでもなく、市民相談室内の情報公開コーナーをさらに充実するなど、積極的な情報提供を図る必要がある。
・個人情報取扱事務の外部委託については、改正した規程のとおりの契約ができていないものも見受けられたことから、徹底するように図る。
・市の保有する個人情報の漏えいや紛失事故が二度と発生しないように、職員に対してさらなる啓発を図る。
・マイナンバーの安全管理措置については、実地監査を全ての部署で実施する。
・平成29年5月に個人情報保護法が改正され、自治会などの任意団体も法の対象となることから、法令遵守の周知が必要となる。
・市ホームページについては、今後ともタイムリーな情報の提供および適切なホームページの管理に努める。

【行政管理課】

・インターネット環境への接続を画面転送方式で行っているため、インターネット環境に直接通信することが必要なシステム（国への報告など）が使用できない場合に、個別対応が必要となる。
・参加する職員によって習熟度が異なるため、集合研修のレベルを設定することが難しい。引続き、eラーニングなど、個人に合わせた時間、内容で学ぶことのできる研修を実施したい。

【財務課】

・事業者等との連携による公共調達基本条例の実践と、公共工事における入札契約事務の透明性や競争性の確保、コストの削減、品質の確保の推進に向け、引き続き制度の見直しなどに取り組む。

<成果指標の見直し>

【行政管理課】

・ICT（情報通信技術）研修の項目は、中讃広域事務組合が行う集合研修に参加していた数を計上していたが、現在は研修を行っていないため成果指標から削除し、情報セキュリティ研修にまとめた方が望ましい。

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	1	市民がつくるまち【市民自治】
主要な施策	2	市民参画と協働の推進

基本方針	市民をはじめ、コミュニティ、市民団体、事業者など様々な主体と行政が、対等な立場で、お互いの信頼関係のもと、まちづくりに参画する、「協働のまちづくり」を推進します。また、多様な主体が、それぞれの役割と責任により協働し、地域社会において、課題を解決しながら、地域が発展する仕組みづくりを進めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「まちづくりや行政への市民参画に関する取組」に対する市民満足度	54.7%	—	—	—	—	63.1%	—	↗ (H27)
	②	丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	40.3%	—	—	—	—	36.7%	—	↗ (H27)
	③	ネットワークに登録した市民活動団体数	56団体	56団体	54団体	55団体	55団体	75団体	78団体	120 団体
④	NPO法人認証数	29団体	32団体	32団体	33団体	35団体	38団体	41団体	40団体	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
B	「産学官金労言」などあらゆる分野に協働の情報発信を行うことで、行政の取組み・施策に関心を持ってもらい、新しい市民活動や行政参加を促したい。NPOを支援する中間支援団体の育成も検討されたい。

1次評価	秘書広報課	B	政策課	C
	市民活動推進課	B	市議会事務局	B
	選挙管理委員会事務局	B		

＜計画期間における達成状況＞				
【秘書広報課】				
<ul style="list-style-type: none"> 市民相談室で市民から受けた意見や要望は平成26年度からの3年間で3,687件。この全てをデータベース化することで、個々の市民ニーズを体系的にとらえ、次の施策へと展開するツールとした。 「新成人と市長の懇談会」を新たに実施するなど、様々な世代の意見を市政に反映することに努めた。 				
【政策課】				
<p>平成27年度と平成22年度を比較して、「まちづくりや行政への市民参画に関する取組」に対する市民満足度は8.4ポイント上昇したものの、「自治基本条例を知っている市民の割合」は3.6ポイント減となっており、達成度の評価はCとした。自治基本条例の認知度が下がった主な要因としては、全国的な自治基本条例制定の流れから時間が経過し、マスメディアなどから目や耳にする機会が減ってきたためと思われるが、一方で市民参画に関する満足度は向上しており、平成28年度には自治推進委員会において自治基本条例の見直しの検証作業を行い、市民参画等の実質的な自治の推進となる施策の提言をいただいた。主に平成29年度以降の取組となるものの、提言に基づき、公募委員の18歳以上への年齢要件の引き下げ、年度当初における1年間の公募委員やパブリックコメントの一覧表のホームページへの掲載、パブリックコメントの説明資料の添付など、参画しやすい環境づくりに取り組むこととしている。</p>				
【市民活動推進課】				
<ul style="list-style-type: none"> 市民参画の促進や地域市民活動の活発化に資する施策として平成26年度から開始したホームページ「まるがめっと」の効果もあり、当初設定した目標値には達していないものの、市民活動情報発信ネットワークに登録した団体数は着実に増加している。 協働事業の推進に向け、平成26年度に策定した丸亀市協働実行計画に基づく事業は、毎年度の進捗管理及び丸亀市自治推進委員会への報告・点検などを行いながら計画的に進めており、市との協働のパートナーとなり得る市民活動団体の資金調達手段であるクラウドファンディングの普及啓発など、市民参画と協働の推進・環境整備に向けて取り組んでいる。 				

【議会事務局】

平成24年3月、本格的に地方分権が進展するなか、市民に開かれ、市民とともに歩む市議会を目指すため議会基本条例を制定し、それに基づいた取り組みを進めてきたところである。

具体的には、まず平成24年6月議会から本会議における一般質問等において一問一答方式を導入することにより、議論が深められるとともに傍聴者等にもよりわかりやすく伝えられるようになった。また、平成24年度より毎年1回以上議会報告会を開催、市民に対し議会活動の広報を行うとともに、本会議の公開手法を中讃ケーブルテレビに加えて、平成26年4月臨時会から生中継及び録画のWEB配信を実施したことで、市民が議場に出向かなくてもインターネットの環境があればいつでも会議を見られるようになり傍聴機会の拡充が図れた。加えて、平成27年度には政務活動費の使途状況を明らかにするためホームページにおいて各議員の収支報告書等を公表し、議員活動のより一層の透明性を図ることができた。以上、市民への積極的な議会情報の提供に努めることで議会への関心が高められ、一定の議会活動の公平性、透明性の確保ができたと考え評価をBとした。

【選挙管理委員会事務局】

選挙管理委員会の第一の目的である選挙事務の公正かつ正確な選挙の執行について達成されている。平成28年に選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられ、市内の小学校、高校で模擬投票や出前講座を行った。出席者からは、選挙について理解できた、投票は難しくないと感じたなどの評価を得た。また、新有権者全員に向け、選挙の前に、選挙についての分かりやすい冊子を送付し、啓発に努めた。

<残された課題・今後必要な取組み>**【秘書広報課】**

- ・さらに多様な市民の意見を効率的に集め、施策に反映する仕組みを整備することが求められる。

【政策課】

自治基本条例の認知度については、今後策定予定の総合計画の概要版への掲載等によりその向上に努めていきたい。一方で、審議会によっては公募委員への応募が少なく、また、計画によってはパブリックコメントの件数が少ないなど、参画しやすい環境づくりとともに、今後は公募委員を無作為抽出による登録制の検討や市政への係りや関心を高めていくことなどが課題である。

【市民活動推進課】

- ・市民活動の可視化や情報共有が一定程度進み、その担い手であるNPO法人や市民団体の数も徐々に増加してきたことから、次のステップとして、事業の質の向上及び人材育成に向けて、市民活動団体及び市職員向けの研修の充実が必要である。

【議会事務局】

- ・議会報告会については年々参加人数が減少傾向にあり、より多くの市民に関心を持って参加していただけるよう、開催内容の見直しやPR方法等について検討していく必要がある。

- ・政務活動費の使途については、全国的に政務活動費の不適切な支出が取り沙汰される中、より一層の公正性、透明性を図っていくためにもホームページ上での政務活動費の領収書公開などの検討が必要となってくる。

【選挙管理委員会事務局】

公職選挙法第6条「選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に関しては、投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない。」との規定を遵守すべく、選挙に関する学習を行う市内の小中学生や間近に新有権者となる高校生にむけ、模擬投票や出前講座など、選挙への関心が高まる取組みを引続き強化していく。

<成果指標の見直し>**【政策課】**

自治基本条例の認知度を高めることよりも、市民参画等の実質的な自治の推進となるような成果目標に見直したいが、一方で数値化することも困難であり検討したい。

【市民活動推進課】

- ・市民活動参画と協働の推進にあたり、必要となる人的資源の推移を把握しやすいことから、成果指標については現状のままといたしたい。

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	1	市民がつくるまち【市民自治】
主要な施策	3	地域コミュニティの活性化

基本方針	地域と行政が相互に連携し、よきパートナーとして、地域の課題の発見や解決に取り組むことを通じて、地域力を創造する仕組みを築いていきます。また、地域ごとの特性をまちづくりに生かし、地域の潜在力を発揮させるために、コミュニティ組織の強化とその拠点となるコミュニティセンターの整備に努めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	「地域住民によるコミュニティ活動の支援に関する取組」に対する市民満足度	62.5%	—	—	—	—	68.5%	—	↗ (H27)
	②	コミュニティセンターの利用者数(年間)	266,063人	247,906人	288,131人	286,728人	260,088人	266,172人	後日	277,000人
③	「コミュニティまちづくり計画」を策定済の地区数	12地区	13地区	14地区	14地区	15地区	17地区	17地区	17地区	

2次評価	所見(課題や必要な取組等)
B	地域担当職員は、任期等あり方の再検討、配置効果の検証が必要である。 自治会加入率など、地域住民の連帯感や信頼関係を高めること、また、地域防災拠点としての役割を果たすコミュニティセンターの耐震化は、引き続きの課題である。

1次評価	市民活動推進課	B
<計画期間における達成状況>		
○コミュニティ活動の活性化支援 ・17地区全てで「まちづくり計画」が策定され、計画に沿った一貫性のあるまちづくりが可能となった。		
○コミュニティセンターの整備と自主運営の促進 ・指定管理者制度を導入することで、地域のニーズに合わせた柔軟な運営ができた。センター利用者数については、計画期間中、改修中の施設については、施設利用ができないため、目標の達成はできなかったが、利用できない施設があるにもかかわらず、利用者数は基準値に比べ増加している。 ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、計画的に耐震改修等、施設整備を行った。 ・「地域住民によるコミュニティ活動の支援に関する取組」に対する市民満足度も向上していることから、達成度をBとする。		
<残された課題・今後必要な取組み>		
○コミュニティ活動の活性化支援 ・策定された「まちづくり計画」に沿ったまちづくりができるよう、財政面も含め、適切な支援が求められる。 ・具体的な支援として、「まちづくり計画」の実現のために実施する事業を対象にした「まちづくり補助金」の活用を促すとともに、地域担当職員がコミュニティの行うまちづくり事業に関わることで、更なるコミュニティ活動の活性化に努める。		
○コミュニティセンターの整備と自主運営の促進 ・まちづくりの拠点施設として各地区にコミュニティセンターが整備されているが、耐震化が完了していない施設もあるため、耐震改修を計画的に行う必要がある。 ・指定管理者制度をうまく活用し、地域に根ざしたセンターづくりを促進する。		
<成果指標の見直し>		
○コミュニティ活動の活性化支援 ・「コミュニティまちづくり計画」を策定済の地区数の指標については、全ての地区において策定が完了し、達成できたため、今後は、計画の実現のため、「まちづくり補助金の活用地区数」を新たな指標としたい。		
○コミュニティセンターの整備と自主運営の促進 ・「コミュニティセンターの利用者数」がセンターの地域に根ざした活用度を計るためには適した指標と考えるので、引き続き利用者数の増加を目標としたい。		

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	1	市民がつくるまち【市民自治】
主要な施策	4	広域連携・交流活動の充実

基本方針	効率的な地域問題の解決や行政サービスの充実に向けて、近隣自治体などとの連携・協力関係を深め、定住自立圏構想に基づいて、広域的な定住基盤の強化とビジネス、観光、文化、スポーツなど様々な分野における交流を促進し、地域活性化につなげます。また、市民の国際的な視野と多様な価値観への理解を醸成するために、市内の学校、団体、個人などによる国際交流や都市間交流の活発化を支援するとともに、外国人と共生できる環境を整えます。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
①	「国際交流や外国人が暮らしやすい地域づくりに関する取組」に対する市民満足度	57.0%	—	—	—	—	57.9%	—	↗ (H27)
②	中学校生徒の海外交流都市への派遣数(累計)	318人	339人	339人	339人	359人	359人	363人	400人

2次評価	所見(課題や必要な取組等)
B	定住自立圏共生ビジョンの推進にあたっては、それぞれの市町が有する行政財産の相互活用や、人的財産の有効利用についても、検討が必要である。 学校現場における在日外国人の子ども・その保護者への対応や、通訳の派遣など在外外国人が生活しやすい環境づくりに努めたい。

1次評価	秘書広報課	B	政策課	B
<計画期間における達成状況>				
【秘書広報課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人が地域社会に溶け込んでいくため、丸亀市国際交流協会と連携して、日本語教室、窓口相談、生活指導などの支援事業や、写真展、出張講座、協会誌の発行などの啓発事業を実施した結果、基準値としての市民満足度はわずかではあるが上昇した。 ・中学校生徒の海外交流都市への派遣については、平成23年と平成26年にサンセバスティアン市へ、平成25年と平成28年に張家港市へ、それぞれ20人ずつ派遣することとして、目標値を400人と設定しており、サンセバスティアン市へは、計画通りに派遣することができたが、張家港市へは、平成25年は中国国内のPM2.5の影響により事業を中止し、平成28年は4人となり、期間を通して計45人の派遣にとどまった。 				
【政策課】				
<p>定住自立圏については、第1次共生ビジョンに基づき中心市としての役割を担い、各所管課を通じて毎年度協議して定住に向けた取組を行うとともに、新規の取組を検討して追加した取組も行うなど、定住自立圏構想の推進が図られている。平成28年度には2市3町が協議して第2次ビジョンを策定し、今後5年間においても継続した取組と新規の取組を行うとともに、成果指標も設定した。</p> <p>平成27年度からは地方創生に向け、人口ビジョン及び丸亀市未来を築く総合戦略を策定し、起業等を目指す社会人大学院の設置や子育て応援用品の貸出事業など、交付金を利用した種々の取組やまる育サポートの設置などを行っている。</p> <p>27年度の国勢調査人口では、社人研や本市独自推計よりも上回っており、人口減少が抑制されているためBとした。(H27国調110,010人・H27社人研推計109,305人・H27市独自推計109,502人)</p>				
<残された課題・今後必要な取組み>				
【秘書広報課】				
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民の定住化が見込まれる中、多文化共生社会を推進していくためには、地域の日本人と外国人が共に関心を持ち合うことが肝要であり、双方が出会い交流していける機会の提供が必要である。 ・中学校生徒の海外交流都市への派遣のうち、サンセバスティアン市派遣については計画通りに推移したが、張家港市についてはPM2.5の影響や、昨今の日中関係の影響などで、参加希望者が少ない状況である。今後、中学生がより関心を持てるよう、事業内容の見直しを行うとともに、周知方法を工夫して、参加者の増加に努めたい。 				

【政策課】

本市は、推計値よりも人口減少は抑制されているものの減少傾向にあり、主に自然減によるものとなっている。これまでも子育てしやすい環境づくりを重点施策として取り組み、人口減少の抑制に繋がっていると思われるが、晩婚化や結婚・子育て等に対する価値観が変わってきたことなど、人生の選択肢が多様化してきており、行政の施策による解決が難しい側面がある。

<成果指標の見直し>

【政策課】

新たに地方創生の取組も追加しており、人口等の総合戦略の指標を追加したい。

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	2	市民とともに改革するまち【行政改革】
主要な施策	1	財政運営の効率化

基本方針	持続可能で安定した行政サービスを提供し、市民の信頼感と安心感を確保するため、「最少の経費で最大の効果をあげる」という地方自治の命題に取り組み、財政運営の効率化に努めます。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	経常収支比率	84.4%	86.1%	83.1%	81.4%	87.4%	91.3%	未定	91.0%
	②	市税徴収率	93.09%	93.28%	94.01%	95.12%	95.53%	95.75%	96.3% 見込み	96.00% 95.50%
③	モーターボート競走事業収益率	103.23%	104.71%	101.97%	105.08%	105.46%	105.86%	未定	104.00%	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）								
B	<p>公債費のピークを迎え、財政の硬直化が懸念されるなかにあつて、新庁舎整備という大型プロジェクト遂行のための財源管理が求められる。また、第一次総合計画が終了する節目の年として、既存事業の棚卸しが必要である。</p> <p>モーターボートについては、外国からの高松空港への直通便が増加していることから、香川県やホテル等旅行業界とタイアップしたインバウンド対策を検討されたい。</p>								

1次評価	財務課	B	税務課	A
	ボートレース事業局	B	会計課	B

<計画期間における達成状況>				
【財務課】				
<p>・退職者数や市税収入などの動向により経常収支比率の改善が見られるときもあるものの、計画期間を通じては、扶助費や公債費の継続的な増加により経常収支比率は上昇する結果となっており、特に近年では、市税収入の大幅な減収などから、最終年(平成28年度)においても目標値である91.0%を超える比率を見込んでいる。</p>				
【税務課】				
<p>納税環境の整備や効果的な滞納整理の実施により市税徴収率は上昇を続けており、再設定した目標値も達成する見込みであることから、達成度はAにする。</p>				
【ボートレース事業局】				
<p>・平成21年4月からナイターレースを開始して、平成24年度を除き平成23年度から平成27年度までは目標収益率を達成している。</p> <p>なお平成24年度は旧スタンド棟の除却に伴い約18億円を資産減耗費として計上したため目標値には達していないが、その内固定資産除却費約15億円は内部留保されるため、実質的な収益率は概ね達成している。</p>				
【会計課】				
<p>社会経済状況の変化に影響を受ける資金については、保全に万全の対策を講じた上で、安全及び確実かつ有利な方法により、管理及び運用を行うとともに、会計事務を迅速に遂行した。</p>				
資金運用の状況				
平成24年度35,792千円				
平成25年度30,284千円				
平成26年度29,519千円				
平成27年度31,009千円				
平成28年度24,876千円				

<残された課題・今後必要な取組み>

【財務課】

・地方交付税の合併算定替えの縮減による影響に加え、市税収入などは景気の動向に大きく左右され先行きが見通せない状況の中、扶助費や公債費は引き続き増加が見込まれることから、今後も財政の硬直化が進む懸念がある。

今後、市庁舎等の整備など大型プロジェクト事業も控えていることから、中期財政フレームにより将来的な財政の弾力性を監視するとともに、市債や基金の適正な管理・運用に努めていく必要がある。

併せて、時代や市民ニーズと照らして事業の必要性やあり方を見直し、限られた財源をより効果的かつ効率的に活用する取組みも必要と考える。

【税務課】

本計画期間の良好な結果に甘んじることなく、更に高い目標を定め、引続き取り組んでいく。平成28年度に初めて実施した搜索や合同公売会は大きな成果を上げることができたが、マンパワー不足は更に深刻化しており、徴収担当部門の人員増が強く求められる。

【ボートレース事業局】

・ボートレース住之江の通年ナイター化及び発売時間の延長、またSG・プレミアムGIレースの開催が無かったことにより、平成28年度は売上が対前年比で約76.5億円の減少となった。また平成29年度にはボートレース下関、平成30年度にはボートレース大村のナイターレース参入が決定しており、今後はナイターレース場間での顧客囲い込みの競争激化が見込まれる。

・スマートフォンの普及による電話投票の売上増加や、各レース場の併売数増加や場外発売場数の増加による場間場外発売は拡大しているが、一方本場の売上と来場者の減少に歯止めがかからない状態が業界全体で続いている。

今後はSG競走等のビッグレースの開催誘致や特定電話投票会員へのポイント付与だけでなく、全国の電話投票会員に向けてウェブサイトやSNS、場間場外発売場への配信映像を利用した積極的な情報発信により、他のナイターレース場より魅力的な場であると認めてもらう必要がある。

また、隣の愛媛県において、BP朝倉やBTS西予といった場外発売場を中心に商圏の拡大を図る。
・IR推進法が成立し、カジノを含む統合型リゾートの誘致、またギャンブル依存症対策等国会で議論が行われようとしているが、ボートレースに対する影響を見極め、適切な対応が必要となる。こうした流れの中、新たな顧客としてインバウンドの取組みも今後の課題となる。

【会計課】

現在のような超低金利の状態では、運用益を得る努力を一層行うことよりも、確実性（元本保持）を優先した運用が求められる。

マイナス金利の影響を受ける平成29年度の運用予想は、前年度対比で、18,272千円減額の6,604千円である。

今後、マイナス金利が続く状況では、財政的に貢献できる運用はできない見込みである。

<成果指標の見直し>

【ボートレース事業局】

・平成25年度から27年度の実績を踏まえ、中期経営計画の見直しで平成28・29年度の収益率目標を105%に修正している。よって成果指標の見直しとして、平成29年度以降の目標収益率を105%とする。

政策の柱	V	自治・自立のまちを創る
政策目標	2	市民とともに改革するまち【行政改革】
主要な施策	2	行政運営の最適化

基本方針	自治体経営を将来にわたって、安定的に進めていくため、限られた経営資源を有効に活用するとともに、時代に合った最適な行政システムの構築に努めます。また、選ばれる自治体を目指す一環として、市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる人材の育成と窓口サービスの充実を図り、市民満足度の高い市役所をつくります。									
成果指標の推移	指標内容		基準値	進捗状況					目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
	①	市役所の職員数	963人	950人	934人	926人	936人	945人	—	955人(H28) 900人(H27)
	②	窓口サービスの市民満足度	56.3% (H21)	—	55.2%	—	—	—	—	↗
③	派遣研修などの受講者割合（年間）	33.9%	41.3%	37.6%	35.7%	39.6%	41.2%	39.7%	35.0%	

2次評価	所見（課題や必要な取組等）
C	行政職員としてのモラルや法令遵守、基本的な事務スキルの習得など、次世代の職員育成は課題である。 行政改革については、公共施設等総合管理計画に基づく一歩踏み込んだ展開や、新庁舎での総合窓口サービス体制など、厳しい財政状況を踏まえた取組みの推進が不可欠である。

1次評価	職員課	B	政策課	C
	行政管理課	B	財務課	B
	公共施設管理課	B	綾歌市民総合センター	B
	飯山市民総合センター	B	市民活動推進課	B
	市民課	B	監査委員事務局	B

<計画期間における達成状況>	
【職員課】	職員数については、必要な人員の確保に努めているが、土木技師や建築技師は採用応募者数が非常に低調で、なかなか採用まで至らない状態であり、他にも保育士などは採用試験終了後の普通退職者や採用辞退者の発生があり、対応に苦慮している。 採用試験を行って、なお不足する人員については、任期付職員や再任用職員を配置することで人員確保に努めている。 窓口サービスの市民満足度については、新市庁舎等複合施設に係る窓口サービス検討会議で、ワンストップサービス等のあり方について検討しているため、現庁舎でのアンケートは見送った。 派遣研修などの受講者割合については、目標値の35%は継続して達成しているものの、部署によっては業務繁忙を理由に研修を辞退するケースが見受けられる。
【政策課】	行政改革については、平成22年度から平成26年度までの第二次行政改革では量的改革において、歳出の抑制と歳入確保効果として約40億円の成果となっており、また、質的改革において、市税等のコンビニ収納や水道お客様センター設置などのほか、広報紙のカラー化や発達障がい児支援などの協働事業の拡大などを行った。 平成27年度以降、第三次行政改革では第二次を受け継ぎながら、持続可能な行政システムの構築と自治力と市民生活の向上に取り組んでおり、行革プランに基づき地域担当職員制度の導入、大学や金融機関等との連携、青い鳥教室の6年生までの拡大等を行っている。二次及び三次を通じて量的及び質的改革による一定の成果もあがっているものの、遅れている取組もあることからCとした。
【行政管理課】	条例、規則をはじめとする例規は、行政活動の根拠となるものであるが、その制定・改廃について、適法性、妥当性等の観点から必要な審査をおこなうとともに、大規模な法律改正に伴い全庁的な取りまとめを行う必要がある場合は、適宜取りまとめを行った。計画期間内において多数の例規改正を行った例としては、分権一括法、番号利用法、行政不服審査法等への対応がある。

<p>【財務課】 ・新地方公会計制度の対応として、新基準に基づく財務書類4表などの基礎資料となる固定資産台帳の整備及びシステム化を行うとともに、公共施設等総合管理計画を策定した。</p>
<p>【公共施設管理課】 ・本庁舎内のスロープや手すりの設置（H24）や誘導表示の一部を改善し、また、案内板の配色等を配慮（～H27）することにより、来庁者の利便性の向上を図った。（随時） ・平成29年3月、中、長期的なまちづくりの視点に立った持続可能な公共施設のあり方としての統一的な基本方針である公共施設等総合管理計画を策定した。</p>
<p>【綾歌市民総合センター】 職員課が実施する窓口サービス改善会議による窓口サービスアンケートを実施しているが、それとは別に綾歌市民総合センター独自で、平成27年度に窓口アンケートを実施し、様々な意見をいただいた内容がその後業務に活かされているか、平成28年度においても検証するための窓口アンケートを再度実施し、業務改善に努めたことから、評価をBとする。</p>
<p>【飯山市民総合センター】 飯山市民総合センターについては、本庁との連携及び情報の共有を図りながら地域に密着したセンターとして、益々多様化するニーズに迅速に応えられるよう、担当ごとの共通マニュアルの整備を進めるなど、住民サービスの向上に努めたことから、評価をBとする。</p>
<p>【市民活動推進課】 ・本島、広島市民センターは、日々の窓口業務に加え、コミュニティセンターが併設されていることから、離島振興室をはじめとする関係各課と連携しながら、島民の安定的生活の確保と島の活性化に係る拠点施設として運営している。 <本島市民センター>平成27年度に、本島地区地域づくり推進協議会における「ふれあいの本島」まちづくり計画（H28～H32）の作成を支援し、計画に基づいた取組として、本島の歴史・文化遺産記事「いっぺん来んかな」編集事業などを行った。また、平成28年度に開催された瀬戸内国際芸術祭においては、島民を挙げて瀬戸芸作品づくりの協力や、来島者に歓迎のイベント等を行い、約22,000名もの来島者を迎え、本島のアピールや島内の活性化が図られた。 <広島市民センター>毎年、HOTサンダルプロジェクト事業を実施しており、こうした取組が功を奏し、平成27年度に1名、28年度に1名広島に移住した。この他にも高齢者夫婦が28年夏に広島へ移住し、29年度に広島と手島への移住を検討している人もいる。また、島民自ら空き家のリフォームにより開設したゲストハウス（宿泊施設）は好評であり、来島者の増加にも寄与している。</p>
<p>【市民課】 平成23年度から証明書発行等業務派遣委託を行ったり、適宜、臨時職員を採用することで適正な人員配置に努めた結果、繁忙期の窓口対応でもほぼ平常時と同程度の迅速な対応ができようになった。また、外国人住民制度改正、本人通知制度開始、マイナンバー制度開始等の制度改正や生活習慣の多様化に伴う業務の煩雑化にも対応できた。 平成27年度のマイナンバー制度の始まりに伴い、テレビを設置するなど待合の環境整備を行ったり、接遇やクレーム対応などの職員研修を行うことで、快適な窓口サービスができるよう努めた結果、窓口でのクレームが減少した。</p>
<p>【監査委員事務局】 監査委員が策定した監査計画に基づき、事務局として適切に事務処理を行った。</p>
<p><残された課題・今後必要な取組み></p>
<p>【職員課】 土木技師、建築技師については、通常の採用試験に加え、職務経験者に限定した採用試験など多様な採用方法を今後も続けるとともに、各学校への働きかけを強化し、試験日程や受験資格の工夫で応募者数の増加につなげたい。 窓口サービスの向上については、職員の対応などのソフト面に加え、新庁舎建設にあわせた窓口のワンストップ化の検討など、ハード面でのサービスの向上が課題となってくる。 派遣研修などの受講者割合については、順調に推移しているが、業務繁忙で受講が困難な所属の存在や職員同士の研修に対する意欲の差の解消が課題となっている。 併せて、研修のあり方についても体系別に整理し、対象者の見直しを行いたい。</p>
<p>【政策課】 これまでの公共施設の耐震化や今後の市庁舎建設に係る合併特例債など多額の公債費の返済や地方交付税の算定替など、今後の財政環境は非常に厳しい状況にあり、今後、第四次の行政改革において検討が必要と思われる。</p>

<p>【行政管理課】 適法、適切な行政活動を行うためには、その根拠となる例規の検証が必要であるため、今後も引き続き例規の調査や研究を行う。</p>
<p>【財務課】 ・平成28年度決算分より、新基準に基づいた財務書類4表を作成し公表する。 ・新たな財務書類を類似団体等と比較・分析し、より安定的な行政運営に役立てていく。</p>
<p>【公共施設管理課】 ・今後はこの総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や延命化を図るとともに、効果的かつ効率的な整備と管理運営を行うことを推進する。 ・新庁舎建設に向け、現庁舎でも可能な限り、わかりやすく親切な市民サービスに努める。</p>
<p>【綾歌市民総合センター】 市民総合センターは1つの課であり、その窓口でほとんどの業務が完了する「ワンストップ窓口サービス」が可能である窓口となっている。特に高齢化が進んでいる地域では、移動が少なく手続きが完了することが求められると思われる。業務内容も煩雑化し、職員数も限られていることから、1人の職員が担う業務も広範囲となり、高いスキルが求められる。このような問題に向けて、本庁担当課と連絡を密にし、それぞれの業務内容が確認しやすい環境づくりやフローチャートなどにより担当間の横への繋がりを分かりやすく整理するなどニーズに合ったサービスに対応できるよう取り組んでいかなければならない。</p>
<p>【飯山市民総合センター】 飯山市民総合センターでは、地域住民の多様なニーズに迅速に応えられるよう、安定した窓口サービスの提供が図れるよう努め、また、分かりやすいマニュアルの補完整備を進め、所内の協力体制及び本庁との連携を強化していきたい。窓口サービスアンケートについても状況に応じて実施し、その時々住民のニーズを把握しながら窓口業務の改善に取り組んでまいりたい。</p>
<p>【市民活動推進課】 ＜本島市民センター＞瀬戸内芸術祭など大きなイベントにより島の魅力を広く発信し、一時的には島を活性化することは出来たが、継続的に来島者を確保し、更には移住等による人口の増加を図るため、生活をする上で必要な、働く場所、買い物、交通、医療、通信など、島ならではのシステムづくりとして横断的な検討が必要である。また、市民センターやコミュニティセンター、診療所など島内の公共施設の老朽化が著しく、今後の施設のあり方についても検討が急務である。 ＜広島市民センター＞平成29年度に旧広島中学校を改修し、30年度に市民センターとコミュニティセンター、消防屯所が移転する予定であるので、計画どおり着実な施設の完成を目指す。また、島民自らが島の将来を考え行動する動きも活発になってきており、住民の力で特色ある地域づくりを行っていくうえで有効な施設運営の手法なども合わせて検討する必要がある。</p>
<p>【市民課】 新庁舎建設に合わせ、より一層の窓口サービス向上のため、窓口担当課が連携して総合窓口等の検討を行っていく。</p>
<p>【監査委員事務局】 平成29年度より新しく制定した「丸亀市監査基準」に示された監査等の目的に沿って、行政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼を確保するため、事務局として監査委員を補佐していく。</p>
<p>＜成果指標の見直し＞</p>
<p>【職員課】 成果指標の職員数であるが、期間の定めのある再任用職員や任期付職員が増える中、派遣職員の取り扱いも含め、年度比較が容易な表記に見直したい。</p>
<p>【政策課】 行政改革の取組として質的なサービスの向上などは数値化が難しく、また、量的な金額なども当初に目標値を設定することは適当ではなく設定が困難な側面があるが、検討したい。</p>